

1	会 議 名	決算特別委員会		
2	日 時	平成28年10月4日(火)	10時00分開会	15時45分閉会
3	場 所	議場		
4	出席委員	牟田学委員長、西田数市副委員長、白石純一委員、 渡辺久治委員、濱田洋一委員、竹原信一委員、 仮屋園一徳委員、竹原恵美委員、野畑直委員、 中面幸人委員、大田重男委員、濱崎國治委員、 山田勝委員、岩崎健二委員		
5	事務局職員	議事係長 東 岳也、議事係 大漣 昭裕		
6	説 明 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会事務局 局 長 松崎 裕介 君 次 長 平石 龍喜 君</li> <li>・監査委員会事務局 局 長 川畑 幸博 君</li> <li>・選挙管理委員会事務局 局長(兼) 川畑 幸博 君 係 長 別府 輝雄 君</li> <li>・会計課 課 長 内園久仁代 君 課長補佐 久保田真一郎 君</li> <li>・農政課 課 長 谷口 義美 君 課長補佐 下藺 富大 君 課長補佐 園田 豊 君 係 長 牧内 達志 君</li> <li>・農業委員会事務局 局長(兼) 谷口 義美 君 係 長 新坂 謙二 君</li> <li>・税務課 課 長 川畑 宏之 君 参 事 野崎 清二 君 課長補佐 垂 義継 君 係 長 大下本 護 君 係 長 大田 省吾 君</li> <li>・市民環境課 課 長 石澤 正志 君 課長補佐 松崎 浩幸 君 係 長 新塘 浩二 君 係 長 大野 勝一 君 係 長 中川 洋一 君</li> <li>・生きがい対策課 課 長 山元 正彦 君 課長補佐 牛濱 美紀 君 係 長 山下 理恵 君 係 長 迫田 勝広 君 係 長 新町 博行 君 係 長 寺地 克己 君 園 長 永田 靖子 君</li> <li>・健康増進課 課 長 児玉 秀則 君 課長補佐 牧尾 浩一 君 係 長 勢屋 伸一 君 係 長 中川 洋一 君</li> </ul>		

7 会議に付した事件

- ・ 認定第1号 平成27年度阿久根市歳入歳出決算認定  
について（一般会計）

8 議事の経過概要 別紙のとおり

## 審査の経過概要

## 牟田学委員長

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。去る9月23日の本会議において、当委員会に閉会中の継続審査として付託されました案件は、認定第1号、平成27年度阿久根市歳入歳出決算認定について、一般会計、認定第2号、国民健康保険特別会計、認定第3号簡易水道特別会計、認定第4号、交通災害共済特別会計、認定第5号、介護保険特別会計、認定第6号、後期高齢者医療特別会計、認定第7号、平成27年度阿久根市水道事業会計の決算の認定について、以上7件であります。

まず、審査に先立ち日程についてお知らせいたします。審査日程は、先の委員会で決定したとおり、本日から10月7日までの4日間といたします。なお、各課等の審査順は、お手元に配付してあります審査日程表のとおりとし、都合によっては時間及び日程の変更も考慮の上、審査していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、審査の方法については、歳入歳出決算書のほか、提出されている全書類により審査することとなりますが、所管課長等の説明は、主に決算事項特別明細書と決算に関する説明書により説明を受け、その後各委員の質疑に入りたいと思っております。

なお、現地調査につきましては、各課の審査が終わってからお諮りいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。また、質疑は一問一答形式とし、議題外にわたらず、簡潔明瞭に、ページ数と款、項、目を言ってからされるようお願いいたします。

## ○認定第1号 平成27年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）

それでは日程表に従い、認定第1号を議題とし、議会事務局所管の事項から審査に入ります。

(議会事務局入室)

それでは局長の説明を求めます。

## 松崎議会事務局長

認定第1号について、議会事務局所管分について、歳出から御説明をいたします。

一般会計、決算に関する説明書は26ページ、事項別明細書は20ページをそれぞれお願いいたします。説明書が26ページ、事項別明細書が20ページでございます。それでは事項別明細書のほうで御説明します。1款1項1目議会費は、当初予算額1億4,402万7千円、補正予算額385万2千円の減額補正、予算現額1億4,017万5千円に対しまして、支出済額は1億3,801万8,027円、不用額が215万6,973円、執行率は98.46%となっております。それでは、各節ごとに支出済額の欄で御説明をいたします。1節報酬の支出済額5,373万3,878円は、議員16名及び嘱託職員1名分の報酬です。2節給料の支出済額1,661万6,583円は、職員4名分の給料であります。3節職員手当等の支出済額2,249万4,600円は、議員16名分の期末手当と職員4名分の期末勤勉手当が主なものです。4節共済費の支出済額3,786万4,847円は、市議会議員共済会負担金の3,200万7,040円が主なものです。9節旅費の支出済額236万1,100円は、議員の費用弁償149万9,230円、職員の普通旅費71万4,050円が主なものであります。不用額の74万2,900円は、年度末までの議長等の旅費を留保していたものであります。10節交際費の支出済額28万3,523円は、議長等が出席した各種会合に係る会費等が主なものであります。11節需用費の支出済額202万7,231円は、議会だよりの印刷製本費110万8,728円、現行法規等加除の図書代と消耗品費が主なものであります。不用額の30万5,769円は、市議会だよりの印刷製本代の執行残が主なものであります。12節役務費の支出済額15万2,366円は、郵便、電話

料等の通信費が主なものです。13節委託料の支出済額138万1,405円は、会議録反訳印刷製本業務委託料であります。14節使用料及び賃借料の支出済額1万9,790円は、議長公務時のタクシー使用料であります。18節備品購入費の支出済額28万4,904円は、委員会室及び全員協議会用ICレコーダーの購入費22万8,744円が主なものであります。19節負担金補助及び交付金の支出済額79万7,800円は、全国・九州・県それぞれの議長会等の負担金61万2,800円が主なものであります。

次に、歳入について御説明します。決算に関する説明書の22ページをお願いします。失礼しました、21ページです。19款諸収入、5項4目20節雑入のうち、議会事務局所管分は、上から7行目の雇用保険料のうち、8,400円が事務局の嘱託職員分であります。

以上で御説明を終わりますが、御審議をよろしくお願い申し上げます。

#### 牟田学委員長

局長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、議会事務局所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(議会事務局退室、監査事務局入室)

#### 牟田学委員長

次に、認定第1号中、監査事務局所管の事項について審査に入ります。局長の説明を求めます。

#### 川畑監査事務局長

それでは、監査事務局所管分について御説明いたします。

まず、公平委員会費から御説明いたします。一般会計の決算に関する説明書の29ページ、事項別明細書については24ページをお開きください。2款1項10目、公平委員会費の予算現額41万6千円に対し、支出済額は25万3,863円、不用額は16万2,137円で、執行率は61.0%となっております。それでは、各節ごとに歳出の主なものについて御説明させていただきます。1節報酬の4万1,100円は、公平委員3名分の公平委員会及び各種会合等への出席時の報酬であります。なお、平成27年度は職員から勤務条件に関する措置の要求等審査する案件がなかったため、公平委員会の開催は1回の開催となり、不用額が8万4,900円生じたものであります。9節旅費の17万6,100円は、全国公平委員会連合会本部研究会等の出席旅費が主なものであります。19節負担金補助及び交付金の3万3千円は、県及び全国の公平委員会連合会の負担金と会議の出席負担金であります。

次に、監査委員費について御説明いたします。

決算に関する説明書は33ページ、事項別明細書は30ページから31ページとなります。2款6項1目監査委員費は、当初予算額1,968万円、補正予算額324万7千円の減額補正及び24万円の予算流用を行い、予算現額1,667万3千円に対し、支出済額は1,605万4,173円、不用額が61万8,827円であり、執行率は96.3%となっております。それでは各節ごとに歳出の主なものについて御説明させていただきます。1節報酬の159万8,015円は、識見及び議員選出監査委員2名分の報酬であります。2節給料から4節共済費は、職員2名分の人件費であります。9節旅費の48万7,820円は、全国及び九州等の監査委員会総会及び研修会等の出席旅費が主なものであります。19節負担金補助及び交付金の5万5,300円は、九州各市監査委員会を初めとした会費等の負担金及び各種会議等の出席負担金であります。歳出については、以上であります。

なお、歳入については、該当がありませんでした。

以上で監査事務局所管分について説明を終わりますが、御審議方よろしく願いいたします。

#### 牟田学委員長

局長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、監査事務局所管の事項について、審査を一時中止いたします。  
(選挙管理委員会事務局入室)

#### 牟田学委員長

次に、認定第1号中、選挙管理委員会事務局所管の事項について審査に入ります。局長の説明を求めます。

#### 川畑選挙管理委員会事務局長

選挙管理委員会事務局所管分について、歳出から御説明いたします。決算に関する説明書の32ページ、事項別明細書は28ページをお開きください。

2款4項1目選挙管理委員会費は、当初予算額1,017万2千円、補正予算額4万円の減額補正を行い、予算現額1,013万2千円に対し、支出済額は971万8,686円、不用額が41万3,314円であり、予算の執行率は95.9%となっております。それでは、節ごとに主なものについて御説明させていただきます。1節報酬の173万7,800円は、選挙管理委員4名分の報酬であります。2節給料から4節共済費は、職員1名分の人件費であります。11節需用費の21万7,389円は、必読図書追録代が主なものであります。19節負担金補助及び交付金の6万4000円は、九州都市選挙管理委員会連合会等への負担金であります。次に、2目選挙啓発費であります。予算現額19万3千円に対して、支出済額は18万5,802円、不用額が7,198円であり、予算の執行率は96.3%となっております。それでは、節ごとに主なものについて御説明させていただきます。8節報償費の4万5,000円は明るい選挙推進協議会委員への各種会合等への出会謝金であります。なお、本年7月に実施された、参議院選挙から選挙年齢が18歳以上に引き下げられたことに伴う選挙啓発の一環として、中学校2校と鶴翔高校の生徒を対象に選挙の出前授業を実施し、その際、明るい選挙推進協議会委員にも出席をいただいたところであります。11節需用費の5万5,576円は、成人式時に新成人者に対し配布した選挙啓発用冊子の購入分であります。19節負担金補助及び交付金の8万3千円は県明るい選挙推進協議会出水支会常時啓発負担金分であります。

次に、6目県議会議員選挙費は、昨年4月12日に執行されたものであり、選挙の結果について申し上げますと、選挙当日有権者数は18,515人で、投票者数は9,778人、投票率は52.81%でありました。では、決算の内容について御説明いたします。当初予算額761万1千円、補正予算額251万2千円の減額補正を行い、予算現額509万9千円に対し、支出済額は508万8,030円、不用額が1万970円であり、予算の執行率は99.8%となっております。なお、県議会議員選挙費の財源については、基本的に県からの委託金によって全額賄うようになっておりますが、決算に関する説明書の財源内訳に一般財源54万6,143円とあるのは、平成26年度にその金額分多く交付された関係上、平成27年度において調整したため一般財源からの持ち出しが発生したものであります。それでは節ごとに主なものについて、御説明させていただきます。1節報酬の369万5,600円は、期日前投票所の投票管理者及び立会人、選挙当日における各投票所投票立会人、開票管理者及び開票立会人、投・開票事務従事者等の報酬であります。3節職員手当等の37万2,962円は、期日前投票期間中及び投票日当日における職員の時間外勤務手当であります。事項別明細書は29ページになります。7節賃金の47万1,065円は、臨時職員4人分の賃金であります。11節需用費の18万6,940円は、選挙用消耗品の購入費等であります。14節使用料及び賃借料の14万8,919円は、投票所の借上料が主なものであります。

次に、8目市議会議員選挙費は、昨年4月26日に執行されたものであり、投票の結果について申し上げますと、選挙当日有権者数は18,488人で、投票者数は13,577人、投票率は73.44%でありました。

では、決算の内容について御説明いたします。当初予算額2,549万4千円、補正予算

額614万円の減額補正を行い、予算現額1,935万4千円に対し、支出済額は1,934万9,947円、不用額が4,053円であり、予算の執行率は99.9%となっております。それでは節ごとに主なものについて、御説明させていただきます。11節需用費の95万4,615円は、選挙公報及び投票所入場券の印刷代ほか、選挙用消耗品の購入費等であります。12節役務費の196万4,890円は、立候補者の選挙運動用ハガキ代及び投票所入場券の郵便料が主なものであります。13節委託料の103万6,800円は、選挙公営ポスター掲示板の建込及び撤去業務委託料であります。14節使用料及び賃借料の225万9,228円は、選挙公営ポスター掲示板の借上料が主なものであります。19節負担金補助及び交付金の864万3,997円は、立候補者の選挙運動用自動車借上料及びポスター作成費等の選挙公営費が主なものであります。次に、14目海区漁業調整委員会委員補欠選挙費は、昨年10月15日に執行予定でありましたが、立候補届出のあった候補者が、選挙すべき委員の定数を超えなかったため無投票となったものであります。

では、決算の内容について御説明いたします。予算現額16万2千円に対し、支出済額は16万361円、不用額が1,639円であり、予算の執行率は99.9%となっております。以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

次に、歳入について御説明いたします。決算に関する説明書は17ページ、事項別明細書は13ページになります。14款3項1目総務費委託金、4節選挙費委託金470万5,368円の内訳は、県議会議員選挙費の執行経費454万1,887円、海区漁業調整委員会委員補欠選挙費の執行経費16万361円、在外選挙人名簿登録事務委託費3,120円となっております。

次に、決算に関する説明書は23ページ、事項別明細書は17ページになります。19款5項4目20節雑入のうち、決算に関する説明書の上から9行目に記載されておりますが、市議会選挙供託金の30万12円は、立候補者1名の得票数が法定得票数に達しなかったため選挙供託金30万円が没収となり12円はそれに伴う利息分であります。

以上で選挙管理委員会事務局が所管しております事項について説明を終わりますが、御審議方よろしくお願ひいたします。なお、質疑については、私及び担当係長から説明させていただきます。

#### **牟田学委員長**

局長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

#### **竹原信一委員**

選挙用事務用品というのはの項目があちこちあるんですけれども、実際の話、事務用品というのは選挙用も、日常業務用も区別はないわけですよ。その扱いというのはまさか、選挙の時のために新しいのを買ってそれをつけてというのは、やっちゃいけないだろうと思うんですけれども、全体としては無駄のないような扱いをすることは心がけてあるのかな。どうなんですか。

#### **川畑選挙管理委員会事務局長**

ただいまの御質問についてですが、今竹原委員のほうからありましたように、実際にその選挙に係る経費について購入しております。そういうことで、無駄なものについては、購入はしておりません。以上です。

#### **竹原信一委員**

いや、私が言ってるのはね、選挙っていうのは時々しかないじゃないですか。日常業務には事務用品、ちゃんと使ってる。それを流用した上で足りない分をその選挙で買ってやると、そういうことはやって当たり前じゃないかと思うんですよ、選挙の時用のものは別っていうふうにしてるんですか。

#### **川畑選挙管理委員会事務局長**

通常の選挙の時と一般の事務をする時となかなかその辺の分けもつかないところがありますけれども、ある程度共用できる分についてはそうやって選挙の時に購入してるケースも

ございます。ただし、先ほど説明しましたとおり、その選挙に必要なものについて、基本的に購入するように、そのような心がけはしているつもりであります。

#### 竹原信一委員

不足する分について補充するという形でやっていただいて、また次の選挙は流用すると、そういう形で、数字的につり合いがとれてるんじゃないか、理屈が立てばではなくて、結果として物はなくなるまできちんと使うというやり方をやってください。よろしく願います。

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、認定第1号中、選挙管理委員会事務局所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(選挙管理委員会退室、会計課入室)

#### 牟田学委員長

次に、認定第1号中、会計課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

#### 内園会計課長

それでは、会計課所管の事項について御説明いたします。まず初めに歳出から御説明いたします。決算に関する説明書の27ページをお開きください。歳入歳出決算事項別明細書は22ページになります。第2款総務費、1項総務管理費、6目会計管理費であります。予算額50万7千円に対し、支出済額は41万5,436円、不用額9万1,564円であり、執行率は81.9%であります。支出の主な内容についてであります。まず9節旅費の支出済額6万3,900円は、県都市会計事務担当者会や会計事務研修会などの出席に伴う旅費であります。次に、11節需用費の支出済額11万3,499円は、図書追録代や事務用品などが主なものであります。12節役務費の支出済額18万8,627円は口座振込みによる支払いに係るデータの伝送システム利用手数料12万9,600円及びその電話料が主なものであります。19節負担金補助及び交付金の支出済額5万2,560円は、県都市会計管理者会への負担金や会計事務研修会等への出席負担金であります。

次に、決算に関する説明書の66ページ、事項別明細書は70ページをお開きください。第12款1項公債費、2目利子、23節償還金利子及び割引料の予算額1億1,284万4,000円のうち、会計課所管分の予算額は94万円ですが、支出済額はありませんでした。これは歳計現金に不足を生じた場合の一時借入れに伴う利子支払い分ですが、本年度は資金不足が生じなかったために、一時借入れを行わなかったことによるものであります。

次に歳入について御説明いたします。決算に関する説明書の2ページ、事項別明細書は16ページになります。第19款諸収入、2項1目市預金利子、1節預金利子の収入済額、58万6,771円は、歳計現金預金等の利子であります。歳入は、この1件だけあります。

以上で、説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、認定第1号中、会計課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(会計課退室、農政課入室)

#### 牟田学委員長

次に、認定第1号中、農政課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

#### 谷口農政課長

農政課所管分について、御説明いたします。農業を取巻く情勢としましては、厳しく、農

家の高齢化や担い手不足、昨年10月のTPP大筋合意を受け、政府は農政新時代と銘打って政策大綱を打ち出しました。依然、先行き不透明な状況ではございますが、地域農業を将来にわたって持続可能な力強いものとしていくため、各種事業を推進しながら、地域の徹底的な話し合い活動の推進、農地の集積・集約による地域担い手の規模拡大に向けて職員一丸となって取り組んでいるところであります。

それでは、初めに新規事業等に係る事業の執行による行政効果等について御説明いたします。歳入歳出決算事項別明細書の42ページをお願いします。まず、農政管理係においては1点目に、6款1項3目1節報酬のうち、人・農地プラン推進支援事業と農地中間管理機構事業についてでございますが、こちらはそれぞれの事業推進員に係る報酬となります。具体的には、それぞれの集落・地域において徹底的な話し合いを行い、集落・地域の今後の中心となる経営体の決定・担い手の確保、将来の農用地のあり方等の人と農地の問題を解決するため、将来の設計図となる、人・農地プランを作成及び更新するための推進員に係る報酬と、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構が農用地を借り受け、借り手のニーズに合うよう機構が農地を貸し付けることにより、担い手への農地集積・集約化、さらには耕作放棄地の発生防止・解消を図るための推進員に係る報酬になります。2点目は43ページになりますが、19節の負担金補助及び交付金のうち、機構集積協力金交付事業は、農地を貸し付けた地域及び個人に対して協力金を交付したもので、具体的な内容といたしまして、農地中間管理機構を活用して農地を貸し付けた瀬之浦上地区、瀬之浦下地区、槁之浦西皿山地区において、それぞれ地域集積協力金、耕作者集積協力金、経営転換協力金を交付したところでございます。また、強い農業づくり交付金事業では、阿久根食肉流通センターに対し、牛肉の海外輸出拡大のため、高品質な状態で輸送を可能にする急速液体凍結機導入と、施設内から発生する汚水の適切な排水処理を実施するため、浄化施設処理前の汚濁負荷を軽減する前処理装置の導入に交付金を交付したものでございます。

次に農村振興係においては、歳入歳出決算事項別明細書の44ページになりますが、1点目に、5目13節の委託料では、長年の懸案でありました日ノ山農道の用地が確保できたことから、その整備に向けた測量設計委託に要したものと、震災対策の一環である、ため池のハザードマップ作成によるものです。2点目に、15節の工事請負費では、電源立地地域対策交付金を活用して日ノ山農道の改良舗装工事を行ったものと、土地改良施設維持管理適正化事業において鶴田頭首工の塗装及び改修を行ったものでございます。3点目に、負担金補助及び交付金では、主に県営事業に対しての負担金で、中山間地域総合整備事業、阿久根北部地区外5事業実施に伴う市町村負担金でございます。次に農地・水路・農道など農村資源を将来にわたって地域が適切に守っていくための政策として、平成19年度に農地・水保全管理支払交付金として事業化されたものが、平成26年度から名称が多面的機能支払交付金となっております。

それでは、これより決算内容の説明に入ります。

まず、歳出から御説明いたします。決算に関する説明書の42ページ、事項別明細書も同じく42ページをお開きください。6款農林水産業費、1項2目農業総務費、2節給料から、4節共済費までは職員15名の人件費であります。8節報償費148万1,700円は、小組合長謝金であります。27年度は、96小組合に対し、均等割1万5千円のほか、距離割として市内旅費規程にあわせて支給したものであります。次に3目農業振興費であります。1節報酬671万9,800円は、農業専門指導員報酬が主なものであります。7節賃金152万5,400円は、鳥獣被害対策実践事業による農地等、パトロール員の賃金が主なものであります。14節委託料は、平成26年度からの繰越事業として農業振興地域全体見直しに係る農業振興地域整備計画書策定業務を実施したものです。19節負担金補助及び交付金は、主に阿久根市の農業振興策のためのソフト事業に要する経費でありまして、国や県の補助事業のほか、市の単独事業等の取組みに対し補助金等を交付しているものであります。不用額574万6,219円は、当該、節内にある全22事業等の予算執行残額であります。

が、中でも青年就農給付金225万円と農業・農村活性化推進施設等整備事業における177万3千円が主なものであります。23節償還金利子及び割引料は、青年就農給付金返還金であります。平成27年度分の150万円を受給していた新規就農者が、都合によりまして6月いっぱい離農したため、月割り計算により算出した金額を返納してもらい、県に返還をしたものです。次に4目畜産業費ですが、説明書は43ページ、事項別明細書も43ページになります。19節負担金補助及び交付金のうち、600万円につきましては食のまち阿久根魅力アップ事業で、今月、10月9日開催の華のバーベキューアクネ実施に向けて、地方創生加速化交付金を平成28年度へ繰り越したものです。21節貸付金9,200万円につきましては、肥育用の和牛、乳牛及び豚の素畜を導入された畜産農家の経営安定のため、市が資金を融資した金融機関に対し、元金を貸し付けたものであります。本制度は、市内の畜産農家が肥育用素畜を導入する際、素畜価格の高騰に対応し、畜産農家の経費負担を軽減することを目的に創設された資金であります。畜産物価格が低迷している中であり、今後とも継続的支援が必要なものであると考えております。次に、5目農地費であります。説明書は44ページ、明細書も44ページになります。13節委託料の不用額49万7,912円は、主に日ノ山農道測量設計業務委託と震災対策農業水利施設整備事業のおおぬかまきの大糠蒔ため池のハザードマップ作成業務委託の執行残であり、日ノ山農道の整備を行うための測量設計委託費と、ため池の災害時に想定する被害状況を把握して、住民の安全確保を周知するため実施したものです。15節工事請負費のうち、鶴田頭首工塗装補修工事423万円は、土地改良施設維持管理適正化事業において、地元で5年間積み立てをしてもらい平成27年度に工事を行ったものです。日ノ山農道道路改良舗装工事1,289万9,454円は、原発交付金により長年の課題であった日ノ山農道の改良舗装工事を行ったものです。折多排水機場導水路浚渫工事146万円は、排水機場の導水路に土砂がたまり、機場の機能低下の恐れがあったので浚渫工事を行ったものです。19節負担金及び交付金のうち、負担金については、阿久根市の農業振興策のためのハード事業に要する経費であります。ほとんど県に事業を実施してもらい、市は、負担金を支払っているものでございます。支出済額が100万円以上の事業につきまして説明させていただきます。県営中山間地域総合整備事業阿久根北部地区416万5千円につきましては、平成18年度から事業を実施してまいりましたが、平成27年度に補完工事を行って事業完了となりました。農用水資源開発調査460万1千円につきましては、折口地区の農業用水を確保するためにボーリング調査を実施したものでございます。次に、農村地域防災減災事業、土砂崩壊防止、桐野上地区の105万円は、桐野上地区の排水路が整備されていないことから、降雨のたびに農地浸食などの被害を防止するために、県営で排水路の整備をすることに対する負担金でございます。次に、多面的機能支払交付金1,703万6,900円につきましては、農地や用排水路・農道などの農村環境資源を将来にわたって地域が、適切に守っていくための政策として、平成19年度に農地・水保全管理支払交付金として事業化されたものですが、平成26年度から事業名が、多面的機能支払交付金となりました。地域共同による農地・農業用水等の基本的な保全管理活動を実施する地域に対して国50%・県25%・市25%を支払っているものであります。平成27年度は、折多校区の自然を守る会ほか23活動組織が交付金を受けられたところであり、7目ダム管理費は、高松ダムの洪水調節や高松川流域に設置していますダム関連施設等の維持管理及び保守点検等の管理業務費であります。このうち11節需用費の支出済額123万1,053円につきましては、高松ダム管理事務所のほか、各警報局、水位局、雨量局等の電気が主なものであります。13節委託料の支出済額142万5,816円につきましては、高松ダムの無線設備保守点検業務委託135万円が主なものであります。補正額46万1千円につきましては、14節使用料・賃借料においてダム湖のごみの除去の予定で計上していましたが、防災ダム事業でのしゅんせつで除去してもらったため、不用となったものです。9目農林業振興センター費になりますが、事項別明細書は45ページになります。17節公有財産購入費の支出済額127万80円は、農業栽培施設内1号ハウスのボイラーと換

気装置が経年劣化により機能不能となり、ハウスの暖房供給と換気ができなくなったことから取り替えを行ったものであります。次に、11目農業構造改善センター管理費であります。説明書は46ページ、事項別明細書は46ページになります。15節工事請負費については昨年度も説明をさせていただきました明許繰越の阿久根市西目地区集会施設太陽光発電、蓄電池及びLED設置工事事業であります。平成26年度からの繰越事業として実施したものです。次に説明書は65ページ、明細書は68ページをお開きください。11款災害復旧費、4項1目単独農業施設災害復旧費であります。14節使用料及び賃借料につきましては、尻無上の黒木場地区において大規模な土砂崩れが起き、排水路が埋塞したことから、重機借上げにより処理を行いました。工事費については、補助災害において農地災害4カ所、施設災害1カ所の計5カ所、単独災害は農地災害6カ所、施設災害4カ所で計10カ所を実施しました。

以上で歳出を終わり、次に歳入について、御説明いたします。決算に関する説明書の9ページをお開きください。事項別明細書では、4ページになります。11款分担金及び負担金、1項1目農林水産業費分担金、1節農業費分担金の収入済額133万9,520円は、土地改良施設維持管理適正化事業と農地災害復旧事業費の事業実施に伴う受益者負担金であります。土地改良施設維持管理適正化事業費の32万400円につきましては、平成27年度事業で実施しました鶴田頭首工のゲート塗装に係る受益者負担金であり、事業費の30%相当額を5カ年計画で積み立てを行い実施するものであります。それから、農地災害復旧事業費に伴う101万9,120円は、補助災害の農地災害の分が92万1,180円で、単独災害の農地災害の分が9万7,940円でございます。

次に、説明書の10ページ、明細書では5ページになります。12款使用料及び手数料、1項4目農林水産業使用料、1節農業使用料の収入済額85万5,180円は、農村環境改善センター、構造改善センター、今の西目地区集会施設でございます。折多地区活性化施設、今の折多地区集会施設の会議室及び冷暖房等の使用等によるものでございます。

次に説明書の16ページ、明細書では11ページになります。14款2項5目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金の収入済額9,191万7,771円のうち、農政課所管に係るものは、説明書の16ページにあります中山間地域等直接支払制度事業費の579万685円、活動火山周辺地域防災営農対策事業費の2,239万円5千円、青年就農給付金事業費の525万円、鳥獣被害対策実践事業費の553万6,600円、多面的機能支払交付金の1,277万7,675円、強い農業づくり交付金の1,866万6千円、機構集積協力金交付事業費の635万円、震災対策農業水利施設整備事業費<sup>おおぬかまき</sup>大糠薪ため池ハザードマップ作成に280万8千円などが主なものでありまして、合計19件の事業費補助であります。次に説明書の17ページ、明細書では12ページになります。10目、災害復旧費県補助金ですが、補助災害農地災害4カ所、施設災害1カ所に対する補助金240万2,596円あります。次に説明書の18ページ、明細書は13ページになります。3項5目農林水産業費委託金、1節農業費委託金の収入済額25万9千円は、海岸保全区域に指定された折口海岸及び飛松海岸の管理に対する県からの委託金15万8千円と県営農地防災減災事業、土砂崩壊防止、桐野上地区の実施に伴う用地取得に対する業務費8万1千円と市町村権限移譲交付金2万円を県から受けたものであります。

次に、説明書の19ページ、明細書は14ページになります。15款財産収入、1項2目利子及び配当金、1節利子及び配当金の収入済額1,357万9,824円のうち、農政課所管は、説明書の19ページ備考欄の中段から少し下にあります。基金利子で、肉用牛特別導入事業基金の積立利息2,007円あります。2項3目生産物売払収入、1節生産物売払収入の収入済額1,990万1,300円のうち、農政課所管に係るものは、農林業振興センターの248万884円で、農林業振興センターの花き類の苗、切り花及び園芸作物等の生産販売収入であります。

次に説明書の21ページ、明細書では16ページになります。19款諸収入、3項2目、

農林水産業費貸付金元利収入、1節農業費貸付金元利収入の収入済額9,201万8,400円は、素畜導入資金としてJA鹿児島いずみへ貸付けた元金の受入額9,200万円と元金に対する0.02%の貸付金利子18,400円の受入額であります。次に説明書の22ページから23ページにあります。5項4目20節雑入のうち農政課所管分は、5項目ありますが、まず22ページの下から14行目の土地改良施設維持管理適正化事業鶴田頭首工塗装改修工事に伴う県土地改良事業団体連合会事業交付金の360万円と、その7行下の特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に係る返戻金14万3,168円と、23ページの真ん中ほどにあります折多地区集会施設自動販売機電気料2万9,540円と、その5行下にあります青年就農給付金返還金112万5千円と、その3行下にあります売電収入4万9,116円でございます。特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に係る返戻金については、野菜の価格が著しく低落した場合に、価格差補給金を交付するために、県青果物生産出荷安定基金協会に資金造成を行っているものであります。平成27年度分は、負担金見込額を支払額が下回りましたことにより、積立残額との差額分相当額の返戻を受けたものであります。

次に説明書の24ページ、明細書は18ページになります。20款市債、1項5目農林水産業債、1節農業債の収入済額260万円は、土砂崩壊防止事業債ほか3事業実施に伴う財源充当債であります。内訳といたしましては、土砂崩壊防止事業債が90万円で、県営中山間地域総合整備事業債が40万円、充当率75%、県営防災ダム事業債が40万円で充当率90%、県営農地整備事業債が40万円で充当率100%となっているところです。その他、各種事業の成果等につきましては、別冊、主要事業の成果説明書、47ページから62ページを御参照ください。

以上で農政課所管についての説明を終わりますが、答弁については、私とほかの担当係長でお答えいたしますのでよろしくお願ひします。

#### 牟田学委員長

課長の説明は終わりました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 11:06~11:20)

#### 牟田学委員長

休憩前に引き続き委員会を開催いたします。これより質疑に入ります。

#### 仮屋園一徳委員

主要事業成果説明書のほうが分かりやすいので、6款1項3目の。

#### 牟田学委員長

何ページですか。

#### 仮屋園一徳委員

47ページです。主要事業の成果説明書の47ページ。6款1項3目農業振興費の鶴川内水稻生産組合の中で、乾燥貯蔵施設乾燥機等ってあるんですけど、乾燥機はわかるんですけど、この乾燥貯蔵施設というのはどういった使い方をするのか、どういうものなのか、乾燥機に収穫したのをば、刈り取ったのを持ってくる施設なのか、それとも乾燥した後ののを貯蔵する施設なのか、ちょっと教えてください。

#### 谷口農政課長

ここに書いてありますとおり、コンバインとか乾燥機の機械を設置、あるいは保管、それから生産される水稻の保管場所、そういった形で活用いただいております。

#### 仮屋園一徳委員

乾燥機はわかるんですね、乾燥機1基あって、刈り取ったのを持ってきて、中に入れるんですけど、この乾燥貯蔵施設というのはどの部分になるんですか。

## 谷口農政課長

いわゆる湿気がこなかったり、害虫がこなかったり、一定程度密閉された空間をつかって貯蔵するという、お米をですね、そのための施設になります。乾燥させるのはあくまで乾燥する機械。それから乾燥した後の米を貯蔵するためのもの、全体的にはその中で、そういう乾燥機であったりコンバイン、農機具等も含めて大きい倉庫をつくりまして、その中に納めていくという形になります。

## 仮屋園一徳委員

普通ですね、刈り取ったのを乾燥機の運搬してきまして、乾燥機の中に入れて乾燥したものを出荷するか、個人に袋詰めして渡すかと、そういうふうにするんですけど、そうじゃなくて一旦乾燥したのを集荷する前に貯蔵するんですかね、その施設なんですかね、どういった規模のものなんですかね。

## 谷口農政課長

いわゆる個人の分とすれば今、議員さんがおっしゃったように量も少ないと思うんですけども、それだったら自分のところのものはまず、コンバインでとったやつをば、乾燥所に持って行って乾燥をかけて、御自宅に持っていかれるか、何らかの処分をされると思うんですけども、処理をされると思うんですが、この農家の組合の皆さん方は10町歩以上、ここもつくっていらっしゃるところでございまして、そうなりと一遍に処理というのが困難といったところで、それを一時貯蔵しておくというところも、一遍には出て行かないところがありまして、それを貯蔵するためのものも設置をしたということでございます。

## 仮屋園一徳委員

出荷する前にいったん貯蔵をする施設ということですね。そうだったら、ここでいう乾燥貯蔵施設と、乾燥機の場合は容量とかありますので一概には言えませんが、ここで買われたのは幾らぐらいする施設ですかね、乾燥貯蔵施設、乾燥機は幾らのを買われてるんですか。

## 谷口農政課長

その細かいところの部分までは、ちょっとここに資料を持っておりませんので、全体事業費としては1,091万7千円、全体でこれだけの事業でございまして、それぞれの各々が、例えばコンバインが幾ら、乾燥機が幾ら、その貯蔵施設が幾らというところまでっていうのであれば、後で調べてから報告をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

## 仮屋園一徳委員

それは後でお願いします。それと、この鶴川内水稻組合には、乾燥機は現在幾らあるんですかね。今度買われたのを含めて。

## 谷口農政課長

今回、初めて導入という形になりましたので、3人での組合を立ち上げて、その組合員で共同でお使いになるということになっております、初めて導入です。

## 山田勝委員

あのね、農政課長。今、私は非常に興味があるのは、今までは農家が、例えばコンバインでとって乾燥して、そして自分の家で販売するのは家に持ってくる。販売するのは販売するのととったわけじゃないですか、今までね、私の認識不足かもしれないよ。しかし、今はそうではなくて、例えば乾燥したのをば、農家が貯蔵しておいて、販売するんですか。

## 谷口農政課長

処理ができないものがあるとするれば、そのところはそういう利活用していただくということで、今年度、昨年導入ですので、今年度から実際はお使いになりますが、それがどの程度の規模まで使えるかというところはまた実証をしてみないとわからないところですけども、今のところそういうお使いの仕方をするという計画書に基づいて事業を導入してございます。

## 山田勝委員

それは去年の事業でしたけれども、去年の稲には間に合わなかった、去年は刈っただけと、こういうことですね。

#### 谷口農政課長

この貯蔵施設を建設するに当たりまして、土地をまず探さなければならなかったということと、それから事業の中身で、どういったものをまた細かく、例えばこの機種でないといけないといったのを選択するのにも、その組合の中でもいろいろ議論がされまして、結果的に3月ぎりぎりまで事業完了という形になったところでございました。

#### 山田勝委員

私が今、仮屋園委員の質疑を聞いていますとね、あんまり認識と現実をよく知らないですよ、あなたは、失礼だけど。例えば、コンバインをですね、コンバインをどれくらいの容量のコンバインを購入してですよ、乾燥機及び貯蔵施設をですね、容量が幾らぐらいなので、そこには何十トン貯蔵できるんですよ。その貯蔵してですね、それを具体的にどういう具合に販売してる、あるいは出荷したりするんですよ。何でかって言ったら、農家が、自分が食べるものとか自分で勝手に売る分については、補助金も何も出ていない状況の中ですよ、そういう農家まで、例えばコンバイン、あるいは乾燥機等についても補助もできるんですか、こう聞きたいんですよ。わかりませんか、私が言うことが。

#### 谷口農政課長

先ほど私、細かい数字のところはここにお持ちしておりませんので、後で回答させていただきたいという話をさせていただきました。事業で、決済で回ってくるときには、そういった事業計画書もちゃんと入っておりますので、そこまで私の頭の中に入っていればよかったですけれども、ここで突然といいますか、私も頭に入れとかないかるところでしょうけれども、入っていなかったもんですから後もって回答させていただきたいということで申し上げたところです。

#### 山田勝委員

農政課長が知らなくてもいいんですよ。担当課及び担当係長も来ているわけですからね。こういうものですよというそういうところまでちゃんと説明できるような状況でないとは私はいけないと思いますよ。阿久根の農政がですね、心配してるのはこのままではあと何年したらですね、阿久根の農地が荒廃してしまうんだろかという気がするからこんな話をするんですよ。だから例えば、農家の対象者としてはですね、こういう農家にしかできないんですよ。だから事業としてはこういう事業ですよというのがここに来てる人がね、資料を見らなだいもわからんじゃ話もならん話じゃないですか。

#### 谷口農政課長

事業の中身については十分説明もさせていただいたと思っています。だから後、どんなものを入れられて、どういう規模だったかといったところは小さいものですから、私のところの頭の中に入っていないと、これについては大変申しわけないと、申し上げたところです。事業の相談がくるとするならば、きちんとそこは説明を申し上げて、そういった方々にはこの事業を活用いただきたいといったことで、これも去年始まった事業でもございませぬし、これまでもほかの団体もこういう事業を活用して行っているらしいですので、それについては農政課としても十分答えていると私は考えております。

#### 園田課長補佐

先ほどの質問にお答えいたします。この一定の規模の農家しかこういう事業は使えないのかという御質問でしたが、この資料の上段にもありますように、槇之浦西の水稲生産組合とか、下平水稲生産組合とか、言えば小規模の機械を購入する農家にもこの事業は対象となっております。農政課としましては年に数回そういう事業説明も、小組合長の総会とかで行っております。紹介しながらこの事業の活用を呼び掛けております。

#### 山田勝委員

私は農政課がですね、農家の相談を受けてですね、そういう補助事業をして農家の負担を

少なくしようとやってる、前向きに取り組むことは認めますよ。それはよくやっていますねって思いますよ。だから今回こういう事業をするときにですね、一つの条件について、そのくらいわかっとならないかなよと思っているだけの話で。農家には説明しておりますよ、課長が言うように。でも、ここですね、それはこういう事業なんですよ、こういう事業ですよと説明できないほうがおかしいんじゃないですかというんですよ。でも課長が今、補佐がね、説明されたのでよくわかるんですが、今いろいろ思ってるんですけどね、阿久根市全体でこういう生産組合が実は今、何個あるんですか。

#### 谷口農政課長

この生産組合につきましては、これまでこの事業を受けられたところはそれぞれその農業機械を共同利用しようということで、桐野あたりでありましたら、SSの導入であったり、そういったもの等で組合をつくられております。全体的にどれだけの組合があるかということ、そこのところは把握ができておりませんが、要望があったところについては、それまで事業実施されたところの全部足しこんでくれば、わかっているということになるかと思えますけれども、今のところは把握できていないというのが実情でございます。ただ、そういった組合のところからいろんな要望があるようであれば応えていきたいというふうには思っています。

#### 山田勝委員

それはもうわかりました。ただですね、私は阿久根の農業が衰退していくなあという中でですね、何とか取りとめないかなよというような気持ちの中で質問しているんですからね、ですから、今後についてはやはりね、そういう制度を知らない人もいる、知らない人もいると思えますよ。だから、知らない人にはちゃんと私たちも、議員の皆さんもですね、つなぐと思えますので、前向きに捉えてですね、こういう問題はやっていってほしいと思えます。これはいいです。

#### 岩崎健二委員

生産組合の該当要件というのがありましたら何戸数以上とか、何平米以上とかいうのがあれば、生産組合の該当要件を教えてください。

#### 谷口農政課長

組合としては、個人ではできませんので、3戸以上の農家さん方が組合を結成されて申請を上げられる。あとは採択の中でいろんなものができるとはいえ、いろいろと県のほうからも補助がございますので、その採択要件にしたがって事業をお願いしているといったところでございます。以上です。

#### 岩崎健二委員

例えばですね、一反歩持っている人が、3戸集まって、3反を、農家をする、ほとんど自家消費とかいうことがあるとすれば、そういうのについても要件としては合致するんですか。

#### 谷口農政課長

県の要綱等も一回確認をちょっとさせていただきたいと思えますけれども、恐らく自家消費だけでは、難しかったかと思っています。販売がある程度されないといけないと。それから、耕作面積には特段なかったかと思っています。

#### 岩崎健二委員

それではですね、3戸以上で3反の自己消費だけでは難しいということであればですね、5人が集まって、1町歩の生産をするというような、そういう該当要件の概要と言いますか、そういうのを出示していただけませんか。

#### 谷口農政課長

先ほど、私の代わりに補佐のほうから回答がありました。小組合長会、あるいは認定農業者の総会、そういったところで農政事業のこういう事業がございますという一冊にまとめたものをば各認定農業者も出席者が半分以下だったかと思っています。欠席者の方にも全ての

認定農業者にも配布をいたしまして、この農政課が抱えていますというか、取り扱っています事業等については全農家さんといいますか、認定農業者、あるいは小組合長さんのほうにもお渡しをして事業の制度的なものを説明をしたと考えております。必要であれば議員の皆さん方にもお渡ししてもいいかなと思います。

#### 岩崎健二委員

先ほど山田委員もおっしゃったとおり、私たちも各農家さんに説明をして広げていく必要があると思いますので、ぜひその資料をお願いしたいと思います。

#### 山田勝委員

もうちょっとですね、例えば今、私も少し農業をやっていますのでね、例えば農政課からよく何か送ってきてですね、補助金をやったりするのがありますよ。でもこの補助金の対象にはですね、自分で消費する、あるいは俗に言う昔は供出やっどんな、販売するというちゃんとしたルールで販売するもの以外はお金が、交付金がありませんよとこういうことでしょ、どうですか園田補佐。

#### 園田農政課長補佐

先ほど、課長からもございました。基本的に細かい要綱はここに持ってきておりませんが、やはり販売目的というのが一つの条件となるかと思います。

#### 山田勝委員

そこでですね、例えば何か事業をする、申請するという時にはですよ、どうしても認定農家が入って来ないといかんというのが条件なような気がするんですよ、近頃、だからその付近はですよ、認定農家が入っておらないとだめですよとかいう分についてもですね、ちゃんと言っておかないとね、こういうところで誤解しますよ。農家が3人おったら、今ね、岩崎委員が言うような形も出てくるじゃないですか。

#### 園田農政課長補佐

ただ今、山田委員がおっしゃったようにですね、認定農家というのが最近では条件の大きなポイントを占めておりますが、これは基本的に認定農家じゃないといけないというのはございません。ただし、県の事業ですので、より地域の農業を守る、あるいは地域の農業を推進するということでは、優先的に認定農家がいらっしゃるそういう組合を優先順位にされているような状況がございます。

#### 山田勝委員

阿久根の農業がなくなる気がするものですから心配して聞くんですからね、例えばあなたが言う認定農家というのがありますよね、しかし中にはですね、ほかの仕事、サラリーマンをしながら農業をして、3反も5反もつくっている人もいますよね、そういう方々が仮にですよ、仮に3人でグループをつくって申請した際もそれは適用されるんですか。

#### 園田農政課長補佐

はい、おっしゃるとおりそれは対象になります。

#### 山田勝委員

申請については、例えば所得証明とか、あるいはその人の職業とかいうのは関係なく、ただ農業をやって、そういう形で3人、5人でやるとればちゃんと適用できますよと、こういうことなんですね。これは非常に大事なことなんですよ、そういう人ばかりの世の中ですからね、わかりました。

#### 牟田学委員長

ただいまの資料を、準備をしていただきたいと思います。  
ほかに。

#### 中面幸人委員

説明書の43ページ、6款1項3目のですね、中山間地域等直接支払交付金についてお伺いをします。成果説明書が48ページにですね、27年度から4期目対策のスタートだったが、3集落が高齢化等によって協定締結を断念したと載っておりますけれども、まず3集落

について、大体地域がわかれば教えていただきたいと思います。

#### 谷口農政課長

牛之浜地区と、園田とそれから栢地区の3カ所

#### 中面幸人委員

先ほどから話が出ているようにですね、地域の自分たちの農業を守っていくために、あらゆる国がですね、制度をつくっていろいろやっておりますけれども、この文章の中で高齢化による断念ということがございますけれども、ただ今までこういう事業、制度を使っているいろいろやってきた、でも高齢化によってもうできなくなったとなれば、また今度はそこが放棄地になってしまうわけですね、そうした時に、ただ、やる気が、もう年でやる気がなくなったのか、それともいろいろ補助事業ですので、出す書類もあります。当然今ほかの事業でもですね、今担当の職員のほうがいろいろ写真だとか書類も手伝ってですね、頑張っているんですけども、実際ただ高齢化だけなのか、例えばその集落のグループの、例えば高齢化によっていろんな書類がもう出せなくなったのか、その辺あたりは今後ですね、やっぱり相当検討していかなければならないと思っておりますので、その辺あたりをちょっと教えていただけませんか。

#### 谷口農政課長

先ほど、説明の冒頭でも申し上げましたけれども、いわゆる高齢化、それから後継者不足、そういったところが否めないのかなと思っております。結局、これまでもやってこられた方もずっと同じ役員の方がですね、頑張っていたいておったところばかりです、ほとんど、そういった中で次の人にバトンを渡そうにも誰もそのバトンを受け取ってくれないという形でしょうか。結局役員を選出の段階ですね、非常に苦労されて、とうとうその次の役員が見つからんもんでもうやる、これも国庫補助事業にもなっておりますので、そういったところでは補助金の返納とか、実情、会計検査でも入れればそういう状況もありますよということもこちらも言わざるを得るところもありますので、そうすると地元のほうとしてはまたそちらにも迷惑をかけるわけにはいけないので、残念だけどここで、今回で終わることにするというような結論に達するといった状況でございます。

#### 中面幸人委員

今課長が言われたようにですね、そういうことだと思うんですね、ただもう本当に後継者もなく、もう後、持続できないというよう、本当に出てくると思うんですよ。ただ、例えば、今度は逆にですね、今度は耕作地を再生利用しようという後継者も出ていく中でですよ、やはりそのいわば断念しないようにできるうちはやっていこうという、そういうのをやっぱりいろいろ知恵も出していただければなかなかもう最初から、例えばほら、何年間維持管理しなければならぬんですよとか、会検が来るからとかと、こうなればやっぱりどうしても年とおればですね、そういうのが先になってしまって、いろんな事業はもう進んでいかないと、取り組めないというふうに、そういうふうになると思ってるんですよ、私は、ただその辺あたりもですね、行政側もちろん現場に行つてそのたびに、そのたびに写真を撮ったりとか、いろんな書類をつくったりとか大変だと思います。でもその辺あたりをですよ、うまくしてやらないと、せっかくこういういろんな制度の事業があるのにですね、使えないためにまたそれぞれの地域がもう農業ができなくなってしまうと、荒れてしまうということになりますので、根本的にその辺あたりもですね、本当にその農業者とですね、話をしながら進めていかなきゃならないと思っておりますので、ぜひその辺あたりをですね、やっぱりある程度手続をしてやればですね、もう本当にそのリーダーがいなくなかなか始まらないと思います。その辺あたりが一番ネックだと思いますので、今後もですね、そういうことも含めながら検討していただきたいと思います。以上です。

#### 牟田学委員長

よろしいですか、はい。ほかに。

#### 竹原恵美委員

説明書の46ページ、6款1項12目、これ西目の改善センターにソーラーを約4,500万円で設置した件ですけれども、これの電力の収支、この効果を教えてください。

#### 谷口農政課長

今回、西目地区集会施設に発電と蓄電、それからLEDといったものの設置をしてまいりました。これでの経済的な効果の話かと思っております。ちなみに、平成26年度の施設の照明の電気代、これが18万9,648円でした。それに対しまして平成27年度、今年の、実質は7月頃から電気はあれでしたけれども、27年度全体で11万6,187円でした。電気代だけの節約分といたしますと、今の差額7万5,890円になるかと思えます。それに、売電の収入、4万9,116円を足しますと、12万5,006円ということになるかと思えます。これは途中からの売電収入であったり、電気の発電ということがございましたが、今年度はもう4月当初からの話になりますので、昨年よりももう少し効果は上がってくるかなというふうに思うところでございます。以上です。

#### 竹原恵美委員

それでは、同じ款項目なんですけれども、冊子が成果説明書の60ページです。同じ内容なんですけど、決算額がここでは3,034万2千円になり、先ほどの説明書の中では3,485万4千円になるんですが、この差異は为什么呢。

#### 牟田学委員長

竹原委員もう一回お願いします。

#### 竹原恵美委員

説明書は46ページで、3,485万4,446円と支出額があります。これを成果説明書の60ページの西目地区集会施設の決算額に行くと、3,034万2千円になるんですが、この金額の差異は为什么呢。

#### 谷口農政課長

46ページのところでいきますと、工事請負費3,034万2千円、これがいわゆる成果説明書のところの数字になっております。ほかの3,485万4,446円というのは、ほかのものも全部入っておりますので。

#### 牟田学委員長

いいですか。

[竹原恵美委員「はい」と発言あり]

はい、ほかに。

#### 濱田洋一委員

それでは1点だけ教えていただければと思います。決算に関する説明書の23ページ、19款5項4目、備考欄の中です、真ん中より少し下にあります青年就農給付金返還金が約112万5千円ということで、先ほど課長から説明いただきましたが、離農された方が1名あったということで、この方どういった理由で離農されたのか答えられれば教えていただければと思うんですけど。

#### 谷口農政課長

一身上の都合としかここでは回答ができないし、私どももそれでしか回答をもらっておりませんので、以前、一般質問で大田委員さんのほうから確か質問があつて、私ども本人の御都合によりという回答をそんな時にもさせていただいたかと思っております。返納金、返還金につきましても、実を言うと26年度に前倒しで、もう先に交付金を国が補正予算で上げようということで、先に交付してしまったものですから、でこの方が6月いっぱいでもう離農という形になったものですから、それを月割り計算したところこの金額になったということございまして、理由については今言ったようにもう御本人の都合ということで申しわけありませんがそういうことになります。

#### 濱田洋一委員

わかりました。教えてもらえるかちょっとあれですけど、栽培品目とかはどういった品

目をされていたか。

[谷口農政課長「個人が特定されるので」と発言あり]  
ですね、それはわかりました。委員長、わかりました。

**牟田学委員長**

いいですか。はい、ほかに、ありませんか。

**山田勝委員**

先ほどね、農政課長が畜産費の説明の中でですね、それを質問する前に、まず今回行われるバーベキュー大会のチケットが皆さん方の頑張りで当初の計画よりもたくさん売っていらっしやるという話をきょうは聞きましてですね、非常にありがたいことですね、頑張ってください。それと、農政課長は畜産価格の低迷によりという話をされたような気がするんですよ、今阿久根市の畜産農家が扱っているですね、農政課長、子牛はどれくらいで、きのう市場があったんですが、売れたと思いますか。

**谷口農政課長**

そのところは把握しておりません。

**山田勝委員**

私の知っている人がたまたまきょう、きのう来られてですね、100万したんやったら、100万なせんやっただん80万から100万ぐらいやっどとこういう生産農家の方々の話を聞けばですね、低迷はしていないと私は思うんですけどね。低迷するというのはどれが、何が低迷、その安く低迷しているんですか。

**谷口農政課長**

結局、畜産農家が今出荷をされている時の価格と、それから出荷をされる時の価格、これは肥育のほうがそういう話になろうかと思えます。それから飼料等の高騰もあります。ことしました大きな台風災害等も北海道を襲っております。そういった中で市内でも畜産農家が3軒くらいですかね、ことしも子牛の導入といいますか、断念していらっしやる農家が3軒も出てきております。そうすると今飼っていらっしやる牛が出荷された時にはもうそれで終わりになるのかなというような状況がございます。そういったところでいくと、価格等がいわゆる低迷と、畜産業が低迷という話になってくるかなと、私はそういうふうに認識しているところでございます。

**山田勝委員**

私は一部分だけをと言って言ったんですけどね、非常に厳しい状況にあることは間違いないし、畜産農家があなたが言われるように3軒ですね、若い人がおいやれんかったという事実も、それも認識をしております。そういう中でですね、例えば食肉流通センターに施設設備をされた。なら阿久根市の畜産農家がですよ、阿久根市の畜産農家が現在飼育されている牛及び牛の生産農家、飼育数幾らあるんですか。

**谷口農政課長**

すいません、私資料をもらっていたんですけども、その資料は私も見て、持ってきておりません、ここに。後で回答させていただいてよろしいでしょうか。

**山田勝委員**

あとで回答してでもいいんですがね、私が言いたいのはですよ、そういうのも把握しておかなければならないのじゃないんですか。畜産担当の係長も一緒に出てきて、私が質問、答弁できないのが補佐して答弁しますとあなたは先ほど言ったでしょ、だからちゃんとそういう資料はですね、議会に持ってこないかんですよ。わかりませんか、何のためにやっているのかわかんないじゃないですか。そういうことからしてですね、阿久根は阿久根食肉流通センターにですね、こういう施設をしてやっただと、それはそれでいいですよ。しかしながら、私が非常に心配するのは、例えば出水市とかいうところはですね、かなり大きい生産畜産農家もおりますよ、養豚農家もおりますよ、ところが阿久根を見た時にですね、なかなかそういうのは古里の上に松ヶ根に一人はみえるんですが、ああいう規模の大きな生産農家という

のがどれくらいいるのかな、そして今はそうだけど、5年後、10年後はどうなのかなという心配を近頃特にするもんですからね、そういう中で阿久根食肉流通センターはもう阿久根市だけのものじゃなくて、九州全体のものだというふうにも思っていますのでね、これはこれで阿久根市にある食肉流通センターですからね、阿久根市と農協で50%持っている流通センターですから、それはやれる協力、もらえる補助金はもらってですね、してやらないかんといい感じがしますよ、するんだけどやはりそういう阿久根の農家もですね、どれくらいあるのか、阿久根の寄与できるのかというのはぜひ把握しておってほしいな。了解していただけますか、この私のお願いは。それとですね、もう一つ。

#### 牟田学委員長

山田委員ページ数と款項目を言ってください。

#### 山田勝委員

成果説明書の中の内ですね、農地費、先ほど桐野地区の農地の話をされましたよね、桐野地区の。あれは、桐野地区のこの排水路については全部もう終わったんですか、桐野地区の。

#### 谷口農政課長

事業採択26年度の事業採択で、今、測が入って、そして用地交渉に入っているところでございますので、まだあと2年くらいはかかるというようなことでございます。

#### 山田勝委員

私はですね、一生懸命農業しているところについてはですね、積極的にやはりやって欲しいなあと思っていつも取り次ぎもしていると思うんですがね、まあぜひ（聴取不能）してやってください。

#### 牟田学委員長

いいですか、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

課長それでは、資料の提出をお願いします。なければ、認定第1号中農政課所管の事項について審査を一時中止いたします。この際暫時休憩いたします。

（農政課退室）

（休憩 12:05～13:00）

（農業委員会入室）

#### 牟田学委員長

休憩前に引き続き、委員会を開催いたします。

次に、認定第1号中、農業委員会所管の事項について審査に入ります。事務局長の説明を求めます。

#### 谷口農業委員会事務局長

それでは、農業委員会所管分について、御説明いたします。農業委員会所管の平成27年度業務につきましては、特に新規事業等はございませんでした。

それでは、まず歳出から御説明いたします。決算に関する説明書は、42ページ、事項別明細書では42ページになります。6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費がありますが、事務局職員4名の人件費と農業委員12名の報酬及び鹿児島県農業会議への負担金が主なものでございまして、執行率は97.70%であります。1節報酬の支出済額64万9千800円は、農業委員12名分の報酬であります。19節負担金補助及び交付金の支出済額18万1千600円は、県農業会議拠出金15万3千円が主なものであります。次に説明書の45ページをお開きください。明細書では45ページになります。8目農業者年金事務費がありますが、農業者の老後の安定を図るため、加入促進活動や農業者年金裁定請求事務等を行なっているものであります。8節報償費の支出済額5万5千500円は、農業者年金加入促進のため加入推進委員が個別訪問等を実施した際の活動謝金であります。次に

説明書の46ページ、明細書も46ページをお願いいたします。12日農地利用対策事業費ではありますが、これは、農地利用集積及び機構集積支援事業に係る経費であります。8節報償費の91万8000円は、農業委員が農地流動化や遊休農地解消のため活動した行動費に対する謝金であります。

次に、歳入について説明いたします。説明書の12ページ、明細書では6ページをお開きください。12款使用料及び手数料、2項4目1節農業手数料の収入済額、10万8,650円は、各種証明手数料や嘱託登記手数料であります。次に説明書では16ページになります。明細書では11ページをお開きください。14款県支出金、2項5目1節農業費補助金ではありますが、農業委員会所管分は、農業委員会費の191万3千円と、国有農地等管理処分事業交付金2万5千円のほか、機構集積支援事業費131万6千円あります。このうち機構集積支援事業費131万6千円につきましては、歳出の6款1項12目の農地利用対策事業費に財源充当しているものであります。

次に説明書の21ページ、明細書では17ページをお開きください。19款諸収入、4項4目1節農業費受託事業収入の収入済額56万9千円は、農業者年金の年金受給者数、被保険者数、新規加入者数などを基礎として算出した金額を、独立行政法人農業者年金基金から事務費として交付されております農業者年金業務受託手数料でございます。19款諸収入、5項4目20節雑入のうち、農業委員会所管分は、説明書の22ページの上から27行目、全国農業新聞普及推進助成金の4万5千円あります。そのほか、各種事業の成果等につきましては、別冊主要事業の成果説明書の63ページを御参照ください。以上、農業委員会が所管します事務事業について、説明を終わりますが、答弁については、私と次長でお答えいたしますのでよろしくお願い申し上げます。

#### **牟田学委員長**

事務局長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

#### **山田勝委員**

今農業委員会12名ということですけどね、農業委員の数を分けた時に、具体的にどのような任命のされ方がしていますか。

#### **谷口農業委員会事務局長**

選挙による選出をされる委員が8名、それから議会等を含めて推薦を受けられる方が4名ということになっております。

#### **山田勝委員**

議会等を含めて、議会は1人ですからね、あと3名はどこどこですか。

#### **谷口農業委員会事務局長**

J A鹿児島いずみの理事の方が2名、それから共済組合から1名、そういうことになっております。

#### **山田勝委員**

土地改良区代表はもうないんですかね。

#### **谷口農業委員会事務局長**

大変失礼しました。土地改良区の代表が1人いらっしゃいました。農協が結局1人でした、すみません失礼しました。

#### **山田勝委員**

言わんどん、こげんた、失礼しましたという話ではないような、わかっとならないかんとをば、平気で言うんだから。さて、それはそれとしてですね、今後選挙による農業委員会の任命はないと聞くんですが、それはどういう状況ですか。

#### **谷口農業委員会事務局長**

市長の選任によって、そして議会の承認をいただいとということになります。

#### **山田勝委員**

そういうことだとわかっておるんですけどね、何年度からそういうふうになりますという

説明を私はして欲しかったな。わからないんですか。

#### 谷口農業委員会事務局長

そのように質問があれば答えたかと思いますがけれども、今度の改選が来年の7月になっております。来年の7月に改選時にそういう移行になります。当然今回の12月議会あたりで条例の改正等を上げていく予定にしております。

#### 山田勝委員

そういうことであれば、12月議会で条例が決まれば、決まらなね、条例でそれなりに決まるでしょうからね、ちょっと参考までに、議会が選出する農業委員というのは、どういうふうになるんですか。それも条例の中に入るんですか。

#### 谷口農業委員会事務局長

全ての農業委員がそのようになってくるというふうに思っております。

#### 山田勝委員

しかし農業委員のあれではですね、私は農業委員は、議会選出は5名以内で議会は選出できるとなっているんですよ。そこの兼ね合いはどうなりますか。

#### 谷口農業委員会事務局長

条例改正を含めて提案していくということになるかと思えます。

#### 山田勝委員

議会選出の農業委員は5名以内ちゅうのは条例で決まっているんですか、それとも何で決まっているんですか。わかっている人が答えてください。わかっていなかったら後でちゃんと報告していいですよ、時間かかるで。

#### 谷口農業委員会事務局長

後で回答させていただきたいと思えます。

#### 牟田学委員長

いいですか、ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、農政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(農業委員会退室、税務課入室)

#### 牟田学委員長

次に、認定第1号中、税務課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

#### 川畑税務課長

一般会計の税務課所管分について、御説明いたします。それでは、決算に関する説明書の6ページをお開きください。

市税の調定額20億7,129万9,774円に対し、収入額は18億8,367万7,862円であり、調定額に対する収入率は90.94%で、前年度収入率91.08%を0.14ポイント下回りました。

ここで、税務課で取り組みました主な収入率の向上対策等について、説明させていただきます。まず、税務課職員全員による夜間徴収を12月に実施し、管理徴収係職員による夜間徴収を、3月、4月、5月に実施し、さらに課長等管理職の応援をもらい、夜間納税相談を4月に実施し、3月から5月を徴収強化月間と位置づけ、3月は過年度分を、4月、5月は現年度分を主として徴収を行ったところであり、また催告書の発送を、7月、11月、2月の3回実施し、滞納の早期解消に努めました。また、11月と1月に行った、4回の市外徴収においては、43万3,890円の徴収実績を上げることができました。また、滞納者宅2件の捜索で差し押えた物品を、北薩地区5市町の合同公売会と県の合同公売会に出品、40点を公売し、10万7,083円を未納になっている税に充当したところであり、差し押品の合同公売会につきましては、県の広報誌・テレビ・ラジオでの広報活動に加え、阿久根市でも広報阿久根及び市のホームページに掲載し、市民への周知を行ったところであり

ます。滞納処分ではありますが、差し押さえを37件行い、212万3,542円を税、料金として納入しました。搜索、差し押え、公売につきましては今後も一層強化しながら、市民への周知を図ってまいりたいと考えております。また、収入率の向上には、徴収体制の強化、滞納処分の徹底とあわせ、公平、公正な課税により、納税者の方々の理解を得ることも重要であるとの意識をもって、十分なチェック体制をとるとともに、細心の注意を持って、事務に従事しているところであります。そのほか、次代を担う児童・生徒が、税金の意義や役割を正しく理解し、納税者としての自覚を育てることを目的に、出水地区租税教育推進協議会の活動の一環としまして、市内7カ所の小中学校において、税務課職員による租税教室を開催しました。

以上で、平成27年度に取り組みました主な収入率の向上対策等についての説明を終わり、決算に関する説明書の6ページに戻ります。

平成27年度の調定額20億7,129万9,774円は、前年度に比べ、滞納繰越分の増加が約884万円、現年分は約1,491万円の減少で、合計607万1,333円のマイナスとなっております。現年分の減少の要因は、平成27年度が固定資産税の3年に一度実施される評価替え1年目に当たり、土地及び家屋の評価額下落に伴い、前年分から1,900万円余り減少したためであります。その他、大きな増減としては、法人市民税の法人税割額が前年度比、約600万円増額となりました。また収入額18億8,367万7,862円は、前年度比843万5,292円の減少となっております。調定額から収入額を差し引きますと、1億8,762万1,912円となりますが、このうち599万6,162円を不納欠損処分し、残りの1億8,162万5,750円が収入未済額であり、前年度末と比べますと475万4,826円の増額となっております。未済分の詳細については、7ページの市税滞納繰越調書のとおりであります。

次に、8ページをお願いします。3款利子割交付金の収入済額233万3千円は、県が収入した利子割の額から、徴収取扱費相当額を控除した残額の5分の3の額であり、また、4款配当割交付金の収入済額463万円は、一定の上場株式等の配当について、県が収入した配当割の額から、徴収取扱費相当額を控除した額の5分の3の額、5款株式等譲渡所得割交付金の収入済額470万円は、源泉徴収口座内の株式等の譲渡による所得について、県が収入した株式等譲渡所得割の額から徴収取扱費相当額を控除した残額の5分の3の額が、それぞれ市町村に交付されるものであります。

次に11ページをお開きください。12款2項1目総務手数料のうち、備考欄の徴税手数料272万4,800円は、所得証明などの証明手数料及び市税の督促手数料であります。

次は、17ページをお開きください。14款3項1目総務費委託金のうち、備考欄の徴税費委託金2,879万7,209円は、個人県民税徴収取扱費であり、地方税法第47条の規定に基づき、県から9月と3月に交付され、内訳の主なものは、納税義務者数に3千円を乗じた額であります。

次に、20ページをお開きください。19款1項1目延滞金の収入済額140万2,817円は、市税滞納分に係る延滞金であります。また、21ページの5項4目雑入では、備考欄の雑入の一番目、雇用保険料の、嘱託及び臨時職員本人負担分の一部と、22ページ、上から17行目、コピー使用料の一部、23ページ、上から2行目、封筒広告料32万円をそれぞれ歳入しております。

以上で歳入を終わり、次に歳出について、主なものについて御説明いたします。決算に関する説明書の31ページと事項別明細書の26ページをお開きください。2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費の支出済額6,748万314円は、税務課職員16人のうち、11人分の人件費が主なものであります。補正予算額マイナス47万5千円は、予算編成時の職員配置と新年度の職員配置の異動と国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計との職員異動による給料等の補正であります。次に、2目賦課徴収費の支出済額2,456万7,938円について、事項別明細書27ページから、節ごとに御説明申し上げます。1節報酬4

66万9,352円は、収納嘱託員1名と窓口事務等嘱託員2名の報酬であります。4節共済費76万5,786円は、嘱託員3名分の社会保険料であります。7節賃金27万2,600円は、課税事務補助臨時職員1名分の賃金であります。8節報償費431万1,394円は、市税の取りまとめに対する各区などへの納税報奨金426万910円と、総務課嘱託員への給報電算入力業務時間外謝金5万484円であります。9節旅費16万9,880円は、県内外への徴収事務や税務関係研修時の旅費であります。11節需用費239万2,782円は、各市税納付書及び督促状並びに再発行納付書、納付書発送用封筒印刷代が主なものであります。12節役務費355万9,206円は、収納代理金融機関窓口収納手数料、納付書等発送時郵便料及び電話料であります。13節委託料48万600円は、固定資産税に係る標準宅地時点修正率算定業務、電子申告システム更新に係る委託料であります。14節使用料及び賃借料141万920円は、地方税電子申告支援サービス使用料、市県民税申告時の公民館空調機器使用料、市税等収納嘱託員徴収用務時車借上料であります。19節負担金補助及び交付金64万8,318円は、決算に関する説明書に記載のとおり、負担金は、資産評価システム研究センター会費、地方税電子化協議会費、出水たばこ販売協同組合たばこ消費事業事務費負担金、固定資産家屋評価研修会出席負担金であり、補助金は阿久根市青色申告会運営への補助金であります。23節償還金利子及び割引料588万7,100円は、市税の過年度分の過誤納還付金及び還付加算金であります。

以上が、税務課所管分に係る決算の主な内容であります。どうぞよろしく、お願いいたします。

#### 牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

#### 山田勝委員

監査委員にも聞いたんですけどね、例えば阿久根市は構造的に税収が少ないということで、20億幾ら言われましたよね、構造的に税収が少ない、予算そのものは100億、仮にあるとしてもね、20億だとしたら、5分の1くらいじゃないですか、それは構造的だと言われるけども、あっさり言えば市民の所得が少ないわけであってですね、ならそういうことであればですね、今、阿久根市のあなた方が試算をしている、税務署で把握をしていると思うんですけどね、阿久根市全体の市民所得というのは全部で幾らくらいあると算定されているんですか。

#### 川畑税務課長

平成27年度の課税データの総所得金額等ではありますが、192億3,599万円であります。

#### 山田勝委員

大体市民全員の所得だというふうに見込まれているということなんですね。

#### 川畑税務課長

見込まれているというか、この27年度の申告を受けた総所得金額であります。

[山田勝委員「了解」と発言あり]

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、税務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(税務課退室、市民環境課入室)

#### 牟田学委員長

次に、認定第1号を議題とし、市民環境課、三笠支所、大川出張所所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

#### 石澤市民環境課長

それでは、平成27年度決算に関しまして市民環境課、三笠支所及び大川出張所所管分について御説明いたします。それでは、まず、歳出について御説明申し上げます。事項別明細書は24ページ、決算に関する説明書は29ページをお願いいたします。2款総務費、1項9目支所及び出張所費です。支出済額は421万4,746円です。主なものは、1節の報酬及び4節の共済費であり、これは嘱託職員2名分の人件費です。次に事項別明細書は25ページ、説明書は30ページをお願いいたします。1項総務管理費、15目諸費の11節需用費、支出済額6,756円です。これは、自衛官募集事務に係る事務費であります。次に明細書は27ページから、説明書の方は、32ページからお願いいたします。3項1目戸籍住民基本台帳費になります。予算現額5,295万6千円に対し、支出済額は、4,635万818円です。執行率は87.52%です。執行残の主なものは、通知カード・個人番号カード関連事務交付金の532万1千円です。これは、県の交付確定通知が4月12日付で行われたことから不用額となったものです。1節の報酬525万2,400円は、窓口事務担当嘱託職員3名分の報酬であり、2節給料から4節共済費は職員5名分の人件費です。なお共済費には嘱託職員分も含んでおります。8節の報償費19万1,280円は、人権フェスタ開催時オープニングイベント出演謝金及び誕生証書の製作費が主なものです。11節需要費の111万5,489円は、本庁及び支所・出張所の戸籍住民基本台帳事務に関連する書籍や各種証明書等の用紙など事務用品が主なものです。12節の役務費29万7,109円は、本庁住民年金係における郵便電話料です。13節委託料18万2,600円は、主要事業の成果でも触れておりますが、人権フェスタ時講演会等業務委託であります。14節の使用料及び賃借料16万5,888円は、三笠支所・大川出張所の電子複写機等のリース料です。18節備品購入費の71万3,880円は、IC旅券用交付窓口端末機器及びマイナンバーカード裏書印字システム機器の購入費用が主なものです。19節の負担金補助及び交付金の637万9,900円は、鹿児島地方法務局川内支局管内戸籍住民基本台帳事務協議会、川内人権擁護委員協議会及び通知カード・個人番号カード関連事務交付金です。次に事項別明細書は33ページ、説明書は36ページをお願いいたします。

3款民生費、1項4目国民年金費です。予算現額は808万9千円であり、支出済額は781万3,597円です。2節給料から、4節共済費までは職員1名分の人件費です。12節役務費の4万5,683円は、日本年金機構鹿児島事務センター及び川内年金事務所等への進達・連絡などの郵便料及び電話料であります。19節負担金補助及び交付金の5千円は九州都市国民年金協議会への負担金であります。

次に事項別明細書は、39ページ、説明書は40ページをお願いいたします。4款衛生費、1項4目環境衛生費ですが、予算現額3,544万6千円であり、870万8千円を減額しておりますが、これは、小型合併処理浄化槽設置事業の額が決定したことに伴う減額が主なものです。支出済額は、3,451万9,177円です。1節報酬181万9,800円は環境審議会委員14名の報酬と不法投棄等監視・指導監視員1名の報酬です。7節賃金140万9,400円は、事業所ごみ分別対策臨時職員の人件費です。8節報償費の3万6千円は、ごみ減量推進協議会委員への出会謝金です。11節需用費の108万6,478円は、潮見ヶ丘墓地無縁墓修繕が主なものです。12節の役務費37万4,496円は、市内6共同水道組合の水質検査費が主なものです。13節委託料46万3,860円は、潮見ヶ丘墓地公衆便所の浄化槽管理委託、清掃業務委託及び墓地樹木伐採業務委託費等です。14節の使用料及び賃借料6万円は、海水浴場水質検査時における船舶の借り上げ料です。19節の負担金補助及び交付金2,864万8,396円は、浄化槽推進市町村協議会負担金、小型合併処理浄化槽設置者への設置補助金です。なお、平成27年度の小型合併浄化槽の設置基数については、主要事業の成果説明書の44ページに記載してあります。次に、5目公害対策費です。予算額61万9千円に対し、支出済額54万928円であります。13節の委託料53万5,680円は、河川の水質検査及び騒音調査費でございます。次に7目葬斎場管理費ですが、予算額1,767万3千円に対し、支出済額は1,766万6,328円です。

13節委託料1,622万円は、指定管理者に対しての指定管理料であります。次に、2項1目清掃総務費ですが、予算額287万7千円に対し、支出済額は263万7,300円です。19節の負担金補助及び交付金263万7,300円は、有価物売却利益の30%以内の予算の範囲内で各自治会に交付した循環型社会形成推進助成金と電動生ゴミ処理器ほかごみ減量事業に補助したものです。次に2目の塵芥処理費について説明いたします。予算現額2億7,106万4千円に対し、支出済額は、2億6,639万517円です。減額補正として、北薩広域行政事務組合負担金の減額756万6千円であります。主なものを御説明します。4節共済費43万6,671円、7節賃金298万1,312円は、海岸漂着物対策推進事業で雇用しております臨時職員2名分の共済費と賃金であります。8節の報償費343万2千円は、市内108カ所のリサイクルステーションにおきましての環境美化推進員に対する分別指導立ち合い謝金が主なものであります。ひと月2,500円の報酬をお願いをいたしております。11節の需用費1,399万3,092円の主なものは、指定ごみ袋8種類の購入費です。13節の委託料1億1,369万1,283円は、説明書に記載しております、資源ごみ再商品化業務のほか8つの業務委託料であります。その中で主要事業の成果説明書45ページに記載しております、生ごみ堆肥化モデル事業について説明いたします。この事業はごみ減量化を目的として、生ごみの分別収集を行うこととしたものです。平成26年度は6モデル区で実施いたしまして、収集量は家庭系32トン、事業系188トン、計220トン収集いたしました。北薩広域行政事務組合環境センターにおいて処理される可燃ごみの量を事業を実施する以前の平成25年度と比較いたしますと、461トン、6.7%の減となっております。次に27年度につきましては、モデル区を14区増やし20区としております。収集量につきましては、家庭系約187トン事業系約527トン計714トン収集いたしております。環境センターに搬入されます可燃物の量を平成25年度と比較いたしますと、1,027トン、15%の減となっております。この数字からも生ごみ堆肥化モデル事業につきましては、ごみ減量化に対しまして確実に効果のある事業であることと認識いたしております。次に19節の負担金補助及び交付金1億3,169万2千円は、北薩広域行政事務組合へのじんかい処理費とリサイクル処理費の負担金であります。次に3目、し尿処理費の予算現額、支出済額4,519万7千円は、し尿処理負担金です。以上で歳出の説明を終わります。

次に歳入について説明いたします。なお歳入については、決算に関する説明書で説明をさせていただきます。10ページをお願いいたします。12款使用料及び手数料、1項3目衛生使用料は、備考欄にもありますが、墓地等の電柱の占用料が1万8,792円、葬斎場使用料が160万円となっております。次に、11ページをお願いいたします。2項手数料、1目総務手数料の中で、当課所管分、三笠支所及び大川出張所分として、戸籍住民基本台帳手数料が1,118万1,500円となっております。次に12ページをお願いいたします。3目の衛生手数料の中で、清掃手数料として1,636万8,564円は、市の指定ごみ袋売却代が主なものでございます。

次に13ページをお願いいたします。13款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金、総務管理費補助金の中で、社会保障・税番号制度システム整備費1,880万7千円中、当課所管分が690万2千円となります。3目衛生費国庫補助金の中で、小型合併処理浄化槽設置整備事業費1,080万8千円が当課所管分であり、79基分であります。次に14ページをお願いいたします。3項委託金、1目の総務費委託金2万1千円と19万8千円は、自衛官募集事務費と中長期在留者住居地届出等事務費それぞれの委託金です。次の2目の民生費委託金の中で、554万8,486円が国民年金事務費として当課の所管分となります。

次に16ページをお願いいたします。14款県支出金、2項3目衛生費県補助金の中で小型合併処理浄化槽設置整備事業費としての県分の補助金が760万1千円であり、一番下の環境保全対策事業費2,257万8千円が、海岸漂着物対策に関する補助金です。次に17ページをお願いいたします。3項委託金、1目総務費委託金、総務管理費委託金8万円の中

で、住基カード用電子署名分2万円が当課所管分であります。次の次をお願いいたします。戸籍住民基本台帳費委託金として、人口動態調査事務費が3万6,552円、市町村権限移譲交付金が18万2千円、人権啓発活動活性化事業交付金が50万円、市町村権限移譲調整交付金が32万2千円です。この交付金は旅券法に関する事務に係るものです。次のページ3目衛生費委託金40万5千円は、墓地及び浄化槽に関する事務並びにウミガメ保護監視事務の権限移譲交付金であります。次に21ページをお願いいたします。雑入関係でございます。5項4目雑入のうち、市民環境課所管分として、雇用保険料で当課所管分は7万5,038円です。次のページをお願いいたします。上から6行目に私用電話料その他分で、三笠支所分が1万4,150円であります。次に真ん中あたりにあります、コピー使用料の当課所管分は2,520円になります。7行下になります、資源ごみ有価物売払代として、876万8,601円あります。

次に24ページ、市債関係をお願いいたします。20款市債、1項3目保健衛生債のうち、870万円は小型合併処理浄化槽設置整備事業債であり、県の市町村振興資金貸付事業を活用して借入れを行ったものです。充当率は90%になります。次の次の行、塵芥処理施設整備事業債、1,100万円は北薩広域行政事務組合が整備いたします、新焼却処分場建設に対して、過疎債にて財源充当したものです。充当率は100%でございます。

以上で、説明は終わります。なお、主要事業の成果につきましては、成果説明書の43ページから46ページに記載してありますので、お目通しをお願いいたします。三笠支所、大川出張所につきましては、特に御報告・説明をする事項はございません。御質問に対しまして、私及び担当係長を含め答弁させていただきます。よろしくをお願いいたします。

#### 牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

#### 白石純一委員

ちょっとページ、款項目、追いきれなくて申しわけございませんが、耳に残ったことですね、ウミガメの監視の権限、ちょっと正式な名称は追いきれなかったんですが、ウミガメの監視権限移譲金ですか、があったかと思うんですが、それは具体的にどの部分だったでしょうか。

#### 石澤市民環境課長

権限移譲金につきましては、鹿児島県が実際は事務を行わないといけないウミガメに関する事務、ウミガメの上陸等の監視とかそういった事業に対しての県からの事務費委託金でございます。大体2万円がですね、均等割となって、関連する市町村に全て割り当てられておりまして、阿久根市も2万円ということで受けております。

#### 白石純一委員

それと関連して、4款2項2目、成果説明書がわかりやすいのではないかと思います。成果説明書の44ページ、下のほうの4款2項2目の塵芥処理費の一番最後ですね、海岸漂着物対策推進事業で2,500万、これももちろん海水浴客、そしてウミガメの保護に大変役立っているものと拝察いたしますけれども、この中で海岸漂着物の中にボランティアで清掃された方に伺ったんですが、注射器、注射針が最近かなり多く見られるということを知りました。特に海水浴客にはこれは大変危ないものだと思いますが、その辺の実情、対策等はどのように捉えていますでしょうか。

#### 石澤市民環境課長

今、白石委員のほうからありましたとおり、医療廃棄物等ですね、大体、注射針そして点滴の管とかそういったのが漂着しております。それにつきましてはですね、業者のほうで分別をして回収して一般のゴミと混ざらないようにということで、分別回収をしております。

#### 白石純一委員

特に最近、中国なんですか、から流れ着くものが多いというふうには伺っておりますので、市だけではなくてですね、やはり県・国と連携してそのようなものが無くなるように、

やはり自治体、各自治体で手を、協力して国を通じてやはり国際的に何かアクションしていかなきゃいけないんじゃないかとも思いますので、一応意見として申し伝えておきます。以上です。

**牟田学委員長**

いいですか。

**中面幸人委員**

4款2項2目で2点ほどお伺いをします。まず初めに、生ごみ堆肥化処理モデル事業についてお聞きいたします。成果表の45ページにも記載してありますが、パーセント的にですね、25年度と比べれば15%削減というように記載されておりますが、やはり今後のことを考えて、ごみを減量化推進のためにもですね、例えば金額的にですよ、あるいはパーセントで示されておりますけど、どれくらい、金額的には15%、生ごみを削減したことによって、今まで燃えるごみとして、負担金がですね、どれくらい減っているのかちゅうのはわかかってたら教えてください。

**石澤市民環境課長**

まず、負担金の変遷の履歴をお知らせしたいと思います。北薩広域行政事務組合に負担金として拠出しております割合が平成27年度が27.13%、これにつきましては25年度の実績をもとに交付しております。続きまして、平成28年度が26.62%、これは26年度実績、平成29年度が25.50%、そういうことで、それが27年度実績ということになっております。ですので、このように負担金というのも下がってきておりますので、広域の負担金というのも必然的に下がってくるということになっております。試算をいたしておりますが、あくまでも分母が決まらないとこの数字は出ないということになりますので、試算的に、御参考程度にとということで私が試算した分でございますが、1億を超える分が減額になっていると考えております。以上でございます。

**中面幸人委員**

1億ですか。

[石澤市民環境課長「そうです」と発言あり]

**中面幸人委員**

わかりました、そうしたらですね、やはりほらごみを分別するためにはですね、やはりもう一緒くたに、もう燃えるごみになってしまえばもうそれで終わりなんですよ、いわばある程度金額が出ればですよ、例えばこうして生ごみ処理することによってこれだけ今までの負担が減ってきているんですよ、その分を例えば社会福祉のほうにあてがうことができるんですよという、そういう説明ができて、そういう生ごみのいわば分別普及にですね、こう市民に対しても話ができるので、そういう意味でも金額がちょっと欲しかったもんですからお聞きいたしました。

**石澤市民環境課長**

その1億の計算基礎なんですけれども、これ平成31年度までの予定ということで、積算をさせていただいております。今は平成27年度から29年度までの数字ではなくて、平成27年度から31年度までの予定ということで積算をさせていただいておりますことを御了解いただきたいと思っております。

**中面幸人委員**

じゃあ今後ですよ、今、20集落で取り組んでおりますけども、この結果としてですね、今後どういう展開になりますか。

**石澤市民環境課長**

市長も2番議員の渡辺議員の質問の中でもかなり有効性があるということを一一般質問でもお答えさせていただいておりますので、今後は29年度、30年度を含めまして、全市的に展開できたらなという具合に考えております。あとは対投資効果等検討いたしまして、全市に波及できるのか、それとも投資効果を考える程度のところととめておくのかということ

ろの検討になるかと思っております。以上でございます。

#### 中面幸人委員

そこで関連してはすけれども、北薩地域においては、現在、阿久根市においてこの生ごみ堆肥化施設ができておりますけれども、この施設については、こうして年々ふえておる、阿久根市ばかりではなくて、企業のごみなんか、生ごみなんかも阿久根市のほうで受け入れておりますか。

#### 石澤市民環境課長

市内の事業所ごみも、生ごみとして受け入れております。

#### 中面幸人委員

2市1町ほかの阿久根市以外からも受け入れているんですか。

#### 石澤市民環境課長

市内の事業者のみでございます。

#### 中面幸人委員

それではあと1つお聞きいたします。同じ款項目ですね、北薩広域行政組合のほうで新焼却処分場が始まっておりますけれども、若干当初の計画より遅れているというふうに私は思っておりますけれども、この辺あたりの経過、例えば完成、施設の完成について説明していただきたいと思えます。

#### 牟田学委員長

中面委員、広域行政のほうになってくると思うんですよね。

#### 中面幸人委員

やはり自分たちの自治体でもちゃんとした予算組みをしている中で、市民に対してもどのような形で、工事が進捗しているか、実際いつ移転するのかというのはやっぱり市民にも報告する義務があると思うんですよね。そういう意味でお聞きしております。

#### 石澤市民環境課長

稼働ということでございますが、当初より、予定よりも1年遅れるということで広域のほうからお話を伺っております。以上でございます。

#### 牟田学委員長

いいですか、ほかにありませんか。

#### 竹原恵美委員

成果説明書の44ページ、4款2項2目塵芥処理費なんですけれども、成果には下から2つ目の箱、資源ごみは48トンの増となった、そして分別排出、リサイクルの徹底について啓発を強化していくとありますが、最近有価物、価値の有価物が市外の業者に流れているように、阿久根市内で見受けられますけれども、この辺は阿久根市としては、今ですけれども、この今までにおいても有価物、阿久根市内で処分しようという考え方はなかったのでしょうか。そういう指導は必要ではなかったのでしょうか。

#### 石澤市民環境課長

今、市外の業者がリサイクルボックスということで設置をしている状況がございます。リサイクルにつきましても、市内・市外を問わずですね、収集ができるということが廃掃法の中でうたわれておまして、リサイクルが最優先されるということで、地域性ということが考慮されていないということになっております。でもですね、私も有価物ということで、出していただければそれは確実に資金になりますので、今後ともですね、市民のほうに市のほうのごみ収集に出していただいて、その分をまた収入として市が歳入として受け入れて、その分をまた区に還元できるというシステムがあるということを今後も周知を続けていかないといけないと思っております。以上でございます。

#### 竹原恵美委員

今までにおいても、恐らくそこは啓発するべきだったんだなと今思うところでした。ぜひお願いします。

## 牟田学委員長

ほかに、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、市民環境課、三笠支所、大川出張所所管の事項について、審査を一時中止いたします。

この際、暫時休憩します。

(市民環境課退室)

(休憩 14:00～14:11)

(生きがい対策課入室)

## 牟田学委員長

休憩前に引き続き委員会を開催いたします。

次に、認定第1号中、生きがい対策課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

## 山元生きがい対策課長

認定第1号、平成27年度阿久根市一般会計決算のうち、生きがい対策課所管分について、御説明申し上げます。初めに、新規事業の主なものについて御説明いたします。決算に関する説明書の34ページになります。上から8行目、3款1項1目社会福祉総務費の交付金について、消費税の引き上げに伴い、所得の低い方への負担の影響に鑑み、臨時的・暫定的な措置として、国の施策により、臨時福祉給付金を給付しました。給付実績は6,639人、総額3,983万4千円を支給いたしました。次に、下から11行目、2目心身障がい者福祉費の子ども発達支援センターこじか整備事業について、工事監理業務の委託料として329万4千円、新築工事及び防火水槽設置工事に伴う工事請負費1億7,857万1,724円、ブランコ等の公有財産購入費142万3,440円、備品購入費として厨房用機器類327万9,096円、事業用機器類1,075万9,559円を電源立地地域対策交付金、かごしま木づかい推進交付金等を活用して、施設の整備を行いました。次に、決算に関する説明書の37ページになります。16行目、2項1目、児童福祉総務費の負担金補助及び交付金の保育所緊急整備事業、1億8,947万3千円及び認定こども園整備事業8,856万9千円は、国の保育所緊急整備事業、県の安心子ども基金総合対策事業等を活用し、阿久根めぐみこども園及びあくね園の二つの認定こども園の園舎建替え事業に対する補助を行ったものでございます。主な新規事業については、以上であります。

次に、決算内容について、歳出から御説明申し上げます。決算に関する説明書は33ページから、事項別明細書は31ページからになります。3款1項1目社会福祉総務費のうち、28節繰出金は、健康増進課所管分であり、生きがい対策課分としては、職員9名分の人件費及び福祉関係の各種団体への負担金及び補助金が主なものであります。13節委託料、社会福祉法人指導監査実施事業コンサルティング業務委託については、社会福祉法の改正により、平成25年度以降、社会福祉法人の指導監査業務について、県からの権限移譲により市で実施することとなり、これに伴い、適正な監査を行うため、税理士のサポートを受ける必要性が生じたため、平成25年度から委託を行っております。平成27年度は、291万6千円で委託し、対象8法人中、6法人について監査を行い、平成28年度は残り2法人を行う予定であります。監査の結果、監査を行った6法人に対して、文書指摘を4法人、口頭指摘を6法人に行ったところであります。次に、2目心身障がい者福祉費ですが、障がい者福祉サービスに係る委託料及び扶助費が主なものであります。決算に関する説明書は34ページ、事項別明細書は32ページをお開きください。13節委託料のうち、子ども発達支援センターこじか運營業務は、子ども発達支援センターこじかの運営委託料であり、社会福祉法人青陵会に委託しております。平成28年9月1日現在の登録児童数は、阿久根市25人、

出水市7人、長島町9人の計41人であります。20節扶助費中、金額の大きいもの及び前年度と比べて増減の大きいものについて御説明申し上げます。決算に関する説明書は、35ページになります。共同生活援助費は、前年度比約503万5千円の増加であります。共同生活の場で相談業務や日常生活上の援助を利用する者が増加したものであります。生活介護費は、前年度比約1,590万円の増加であります。常に介護が必要な障がい者に、日中、障害者支援施設で、入浴・食事・排泄などの介護を行うもので、延べ1,012人分を給付しました。自立訓練事業、就労移行支援費は減少しましたが、次の就労継続支援費は、利用が伸びており、前年度比約616万円増となっております。この事業は、通常の事業所で働くことが困難な方に、生産活動等の機会を提供し、知識や能力向上のための訓練を行うもので、延べ1,360人分を給付しました。訪問入浴サービス支援費は、利用者減により前年度比約176万円の減となっております。障がい児通所支援費は、前年度比約522万円の増加であります。平成24年度から児童の通所系サービスが、児童福祉法に基づく児童発達支援事業や放課後等デイサービス事業などに改正され、出水地区内にある施設の平成27年度末利用者数は、児童発達支援事業が延べ355名、放課後等デイサービス事業が延べ158名となっております。また、障がい児相談支援費は、252万4,500円で、延べ143名の利用となっております。次に、3目老人福祉費ですが、このうち、生きがい対策課分としては、高齢者福祉サービスに係る委託料及び扶助費が主なものであります。事項別明細書は33ページになります。8節報償費のうち、在宅福祉アドバイザー事業謝金は、地域において民生委員と協力して、ひとり暮らしの高齢者の見守り活動やいきいきサロンに協力いただいているアドバイザー149名に、1人当たり年間5千円の活動謝金を支払ったものであります。13節委託料のうち、主なものについて御説明いたします。決算に関する説明書は、36ページをお開きください。「食」の自立支援事業は、1月1日を除く年間365日、47,563食の利用がありました。共助の基盤づくり事業は、阿久根市社会福祉協議会に委託し、地域支え合いマップづくりの支援を行ったものであり、平成27年度末における実施地区は73地区となっております。次に19節負担金補助及び交付金であります。老人クラブ育成補助金は、単位老人クラブ24クラブに、それぞれ53,200円を補助したものであります。長寿祝金については、80歳、88歳、100歳、101歳以上の高齢者計524人に支給しました。後期高齢者人間ドック助成事業は、後期高齢者医療保険加入者を対象に、一日人間ドックの助成を行う事業であります。出水郡医師会広域医療センター及び厚生連健康管理センターにおいて31人の利用がありました。次に、20節扶助費の老人保護措置費は、4カ所の養護老人ホームに措置した延べ737人分の入所措置費であります。28節繰出金は、健康増進課所管分であります。5目老人福祉センター管理費は、老人福祉センターの維持管理の経費であります。次に、事項別明細書は34ページになります。6目地域福祉対策費は、個人からの寄付金を地域福祉基金に積み立てたものです。決算に関する説明書は37ページになります。2項1目児童福祉総務費、1節報酬は、子ども・子育て会議における委員10名の報酬及び家庭相談員2名の人件費です。2節給料及び3節職員手当等、4節共済費の主なものは、児童対策係及び子育て支援センター管理係の職員6名分の人件費に係るものであります。8節報償費のうち、出生祝い商品券725万円については、第1子に3万円、第2子に5万円、第3子以降に10万円の商品券を支給するもので、合計134人に支給しました。19節負担金補助及び交付金のうち、保育所緊急整備事業として、1億8,947万3千円は、園舎建替事業にかかる補助金であります。その内訳は、阿久根めぐみこども園に1億175万円、あくね園に8,772万3千円あります。また、認定こども園整備事業として8,856万9千円は、認定こども園阿久根めぐみこども園園舎建替事業にかかる補助金であります。阿久根めぐみこども園の園舎につきましては、利用定員90名、鉄骨造2階建て、延床面積941.80平方メートルで、昨年5月に完成いたしました。なお、補助金額につきましては、利用定員区分による定額補助で、補助金総額1億9,319万9千円の財源内訳として、1億4,949万1千円が安心子ども基金による県補助金、

4, 082万8千円が市補助金で、うち2, 950万円は過疎債を活用しています。また、あくね園の園舎については、利用定員125名、鉄骨造建て、延床面積554.63平方メートルで、本年3月に完成しました。なお、補助金額につきましては、保育所等整備による定額補助で、補助金8, 772万3千円の財源内訳として、6, 031万円が保育所緊急整備事業による国庫補助金、2, 741万3千円が市補助金で、2, 740万円は過疎債を活用しています。事項別明細書は35ページをお開きください。次に、20節扶助費の主なものについて説明いたします。児童扶養手当は、ひとり親家庭の母又は父等に支給するものであり、延べ3, 085人に支給しました。前年度に比べて89万7, 370円の減となっております。自立支援教育訓練給付事業については、申請があった1人に108万2千円を助成しております。ひとり親家庭医療費助成事業については、延べ5, 761人に助成しております。子ども医療費助成事業は、延べ25, 897人に助成いたしました。乳幼児医療対象分については県補助金563万6千円がありますが、そのほか、県市町村振興協会市町村交付金435万3, 567円を財源充当しております。次に、23節償還金利子及び割引料の不用額、188万5千円は、平成26年度の母子家庭等対策総合支援事業に関する国庫補助金の精算返納分として計上していましたが、当該年度内に変更申請等の一連の手続が完了したことから不要となったものであります。2目児童措置費、19節負担金補助及び交付金745万1, 880円のうち、708万9千円は、子育て世帯臨時特例給付金事業に係る給付金額で、消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、平成26年度に引き続き、所得の低い方や子育て世帯に対し、給付金が支給されることとなったものです。なお、支給対象者は、平成27年6月分の児童手当を受給された方で、特例給付を受給されている方は除かれたところです。給付額は、対象児童一人当たり3千円を2, 363名の児童に対し支給しました。システム開発等の36万2, 880円につきましては、同事業のシステム改修費用となります。20節扶助費の2億9, 744万円は、児童手当として支給したものであります。対前年度比430万円の減額となり、支給した延べ児童数は、26, 199人、対前年度比413人の減であります。次に、3目保育所費ですが、これはみなみ保育園の正規職員2名と保育士嘱託員12名、看護師嘱託員1名、給食嘱託員2名の人件費及び施設管理費等が主なものであります。事項別明細書は36ページをお開きください。13節委託料は、一般廃棄物収集業務他7件の業務を委託したものであります。決算に関する説明書は38ページをお開きください。上から9行目、17節公有財産購入費は、保育園厨房の食器洗浄機と事務所横廊下のエアコンが老朽化し故障で使用不能になったため買い替えを行ったものです。4目児童館費の主なものは、13節委託料、放課後児童健全育成事業であり、放課後児童クラブの運営委託費であります。市内7小学校区に計8カ所の児童クラブを開設しており、昨年度は児童クラブ未設置の尾崎小学校児童の送迎支援事業をタクシー会社に委託して実施しました。また、28年度開設に向けて尾崎小学校の余裕教室を改修するための資材を原材料費で購入しました。5目保育施設運営費は、保育所運営に係る扶助費が主なものでございます。13節委託料の地域子育て支援センター事業749万1千円については、折多保育園に委託して実施しているもので、保育園に入る前の親子を対象にした子育てサークルの育成・支援や育児不安についての相談等を実施しているものです。次に、19節負担金補助及び交付金の主なものは、保育対策等促進事業1, 361万3, 275円であり、各保育園で延長保育事業等を実施し、その実績に応じて補助するもので、保護者の就労支援と保育サービスの充実に努めているところであります。次に、20節扶助費であります。保育所運営費については、市内の私立保育園7カ所と市外の私立保育園8カ所、延べ7, 613人の児童の入所があり、6億2, 115万7, 850円を支出いたしました。事項別明細書は37ページになります。次に、3項生活保護費、1目生活保護総務費は、保護係職員4名分の人件費及び保護費支給に係る事務費並びに生活保護者宅訪問車購入、生活困窮者自立相談支援事業等が主なものであります。13節、委託料は、備考欄に記載の4業務に係る委託料であります。このうち、生活困窮者自立相談支援事業については、事業費の4分の3を国が負担

するものであり、阿久根市社会福祉協議会へ委託を行ったものでございます。決算に関する説明書は39ページになります。2目扶助費の支出済額は、対前年度比で、1,116万9,270円の減となりました。被保護世帯は、平成27年度末で153世帯、205人であり、年度途中の増減はありますが、年度末時点で比較しますと平成26年度末に比べて世帯数は3世帯の減、保護人員では増減はございません。保護人員の増減がないにもかかわらず、扶助費の支出が減少した理由につきましては、医療扶助受給者のうち入院患者が減ったことが大きな理由として考えられます。平成27年度新規の保護申請は30件、うち保護開始が25件、却下4件、取り下げ1件で、保護開始の主な理由は、世帯主の傷病、預貯金の減少、仕送りの減少等による生活の困窮となっております。また、廃止は29件であり、死亡13件、就労による収入増4件、社会保障給付の増加3件、転出5件、親類縁者等による引き取り1件、その他3件であります。4項1目災害救助費、20節扶助費については、災害見舞金の対象となる火災はありませんでしたが、台風15号による住宅災害に係る災害見舞金として1件2万円を支給したものでございます。

次に、決算に関する説明書42ページ、事項別明細書41ページをお開きください。5款2項1目労働諸費、19節負担金補助及び交付金であります。全国シルバー人材センター協会負担金5万円と、高齢者労働能力活用事業補助金として、阿久根市シルバー人材センターへの補助金1,190万円が、生きがい対策課所管分であります。平成27年度末の会員数は、164人で就業率は86%、受託件数は2,245件、契約金額6,336万3,837円と、前年度と比較し、会員数は若干の増ですが、就業率、受託件数及び契約金額ともに減少しております。

以上で歳出を終わり、歳入について御説明申し上げます。決算に関する説明書は9ページ、事項別明細書は4ページをお開きください。11款2項1目1節社会福祉費負担金は、老人保護措置費として養護老人ホーム入所者の本人及び扶養義務者の負担金が主なものでございます。収入未済額29万3,583円は、退所に伴う養護老人ホーム負担金の未収金であります。次に、2節児童福祉費負担金の主なものは、保育所運営費であり、いわゆる保育料でございます。不能欠損額が9万1,640円、収入未済額が545万2,890円となっております。いずれも保育料の滞納分でございます。平成27年度現年度分については、児童手当の支給時などに徴収に努めた結果、徴収率は98.51%となりましたが、過年度分については20.63%にとどまっております。今回、転出等の理由により、徴収困難と思われる者について、平成20年度から平成22年度分、対象保護者は2名、延べ12月分について不能欠損処分いたしました。徴収対策として、平成27年度は、毎月の口座振替の際に残高不足等で振替できなかった場合は、その都度通知して、納入を促し2カ月納入がない場合は督促通知、3カ月納入がない場合は、催告書を出して窓口での納入相談を促し、分納誓約書を書いていただくなど徴収に努めてきました。また、児童手当を窓口での現金払いとし納入相談等を行う一方、年末、年度末、出納整理期間においては、夜間の訪問徴収及び納付相談を生きがい対策課全体で取り組んでおります。収入未済額については、9月12日までに62万2,630円が納入済であり、11名が平成27年度以前の分について完納され、残り35世帯、483万260円の残額となっております。引き続き徴収に努めてまいります。

次に、決算に関する説明書の12ページ、事項別明細書は7ページになります。13款1項2目民生費国庫負担金のうち、1節社会福祉費負担金は、主に障害者総合支援法の事業に係るもので、基準額の2分の1を国が負担するものです。2節児童福祉費負担金の保育所運営費及び児童入所施設措置費については、国の負担割合は2分の1、児童扶養手当については、同じく3分の1となっております。決算に関する説明書は13ページになります。3節児童手当給付費負担金については、約3分の2が国の負担となります。4節生活保護費負担金は4分の3が国の負担であります。次に、事項別明細書は8ページになります。2項2目、民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金では臨時福祉給付金給付事業補助金が主なものであります。2節児童福祉費補助金は、子ども・子育て支援交付金については、一時預かり事

業、子育て支援拠点事業、放課後児童クラブ運営事業に係る補助で、補助基準額の3分の1の補助率、母子家庭等対策総合支援事業費は、母子家庭高等技能訓練促進費に係る補助で、補助基準額の4分の3の補助率、子育て世帯臨時特例給付金給付事業については定額補助であります。保育所緊急整備事業費は、認定こども園あくね園の園舎建替え事業に係る補助金であります。3節生活保護費補助金は、生活保護適正実施推進事業費として原則4分の3が補助されるものです。次に、決算に関する説明書は14ページ、事項別明細書は9ページをお開きください。3項2目民生費委託金、2節児童福祉費委託金は、特別児童扶養手当事務費であります。

次に、14款1項2目民生費県負担金であります。事項別明細書は10ページになります。1節社会福祉費負担金は、主に、障害者総合支援法に係る事業に充当するもので、県が4分の1を負担するものです。決算に関する説明書は15ページになります。2節児童福祉費負担金のうち、保育所運営費は、私立保育園の保育所運営費に充てるもので、県の負担は4分の1であります。3節児童手当給付費負担金につきましては、県負担は6分の1であります。4節生活保護費負担金は、帰来先のない者に対する扶助費の4分の1を県が負担するものです。次に、事項別明細書は11ページになります。2項2目民生費県補助金のうち、1節社会福祉費補助金は、重度心身障がい者医療費助成事業費、地域生活支援事業費、高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業費が主なものであり、重度心身障がい者医療費助成事業について県の負担割合は2分の1、地域生活支援事業は、障がい者の日常生活用具給付事業や地域活動支援センター事業、相談支援事業等に係るもので、同じく4分の1の補助であります。また、高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業費は、全額県補助であります。2節児童福祉費補助金の主なものは、乳幼児医療費助成事業費及びひとり親家庭医療費助成事業費の2分の1補助、放課後児童クラブ運営事業等に係る児童健全育成事業費の3分の1補助、子ども・子育て支援交付金は延長保育事業等に係る補助で3分の1補助となっております。決算に関する説明書は、16ページをお開きください。安心こども基金総合対策事業費の1億4,949万1千円は、明許繰越分の、認定こども園阿久根めぐみこども園の園舎建替え事業に係る補助金であります。5目農林業水産費県補助金、2節林業費補助金、下から5行目、森林整備・林業木材産業活性化推進事業費につきましては、子ども発達支援センターこじか整備事業に充当しております。次に、決算に関する説明書18ページ、事項別明細書は13ページをお開きください。3項2目民生費委託金、2節児童福祉費委託金は、児童福祉一般事務に係るものであります。

次に、決算に関する説明書19ページ、事項別明細書は14ページをお開きください。15款1項1目財産貸付収入、2節物品貸付収入は、「食」の自立支援事業に係る、配食車両及び食器消毒保管庫の貸付収入であります。2目利子及び配当金のうち、地域福祉基金が生きがい対策課所管であります。基金利子8万9,793円につきましては、歳出、社会福祉総務費に充当しております。2項2目物品売払収入70万9,800円は、「食」の自立支援事業の単価契約に伴い、鹿児島いずみ協同食品株式会社に配食車両1台、食器消毒保管庫1台を売却したものです。これにつきましては、歳出、老人福祉費に充当しております。

次に、決算に関する説明書20ページ、事項別明細書は15ページをお開きください。16款1項3目1節社会福祉費寄附金は、個人1名からの寄附金であり、地域福祉基金積立金に充当しております。

次に、決算に関する説明書は21ページ、事項別明細書は17ページをお開きください。19款5項4目雑入2節団体支出金のうち、生きがい対策課所管分は、国保連合会障害児給付費交付金であり、心身障害者福祉費の子ども発達支援センター運営事業委託料に充当しております。子ども発達支援センターこじかに係る児童発達支援事業の請求事務については、国保連合会を経由して行うことから、その給付費であります。次に、20節雑入のうち、生きがい対策課所管の主なものとして、下から3行目、相談支援事業他団体負担金と次の地域活動支援センター事業他団体負担金は、いずれも長島町と共同実施しているため、長島町分

の負担金であります。決算に関する説明書は22ページになります。ページ中段19行目生活保護法返還金及び徴収金は、生活保護受給者の収入未申告等による返還金等であります。なお、雑入の収入未済額のうち、56万9,101円については、生活保護法返還金のうち平成27年度中に返還が終了しなかったものであり、滞納繰越処分をしました。対象者は2名であります。決算に関する説明書23ページになります。10行目、後期高齢者医療広域連合長寿・健康推進事業調整交付金は、後期高齢者に対する人間ドック及びはり・きゅう施術助成事業に対する鹿児島県後期高齢者医療広域連合からの交付金であります。15行目、過年度分児童福祉費国庫等負担金、90万9,605円については、平成26年度の精算確定により受け入れたものであります。

決算に関する説明書は24ページをお開きください。20款1項2目民生債、1節児童福祉債の保育所施設整備事業債2,740万円は認定こども園あくね園、認定こども園整備事業債2,950万円は、明許繰越分である阿久根めぐみこども園の整備事業補助にそれぞれ活用しました。2節老人福祉債1,150万円は、老人福祉費、「食」の自立支援事業に活用いたしました。3節障がい者福祉債5,550万円は、心身障がい者福祉費、子ども発達支援センターこじか整備事業に活用しました。

以上で、説明を終わります。答弁に関しましては、私、課長補佐及び担当係長にてお答えさせていただきます。御審議の程どうぞよろしくお願いいたします。

#### **牟田学委員長**

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

#### **仮屋園一徳委員**

主要事業の成果説明書ですね、14ページ、高齢者等訪問給食サービス事業、「食」の自立支援事業の中で、成果のほうで、利用希望者の実態を十分調査した上で、家族等の相互扶助・支援が優先されるべきと判断されるものは、その話し合いを持つことを指導し、というふうにあるんですけど、この承認の可否は誰が判断されるんでしょうか。誰でも判断できるマニュアルとか、その辺を教えてください。

#### **山元生きがい対策課長**

これにつきましては、利用申請をいただいた分につきまして、庁内の関係者でケース会議を開催いたしまして、それで事業の実施の可否を判断しているところでございます。

#### **仮屋園一徳委員**

内容からしますと、非常にこう難しい判断じゃないかなと思うものですから、質問をしました。それとですね、これは月平均130名となってるんですけど、これは毎日2食、対象者には持って行かれるということですか。

#### **山元生きがい対策課長**

これは御本人の申請によりまして、昼だけとか、夜だけとか、あるいは毎日とか、隔日とかいう形で、その利用者の状況に応じてそれぞれというような形になっております。

#### **牟田学委員長**

いいですか、ほかにありませんか。

#### **竹原信一委員**

課長の説明の中で、法に対する監査をして、指摘や指導をしたのが何件かあったと思うんですけど、そこのところをもう少し詳しく内容を教えてください。

#### **山元生きがい対策課長**

この監査につきましては、社会福祉法人、8法人のうち27年度は6法人に対して監査を行ったところでございます。このうち、法人の定款に関することとか、会計処理に関することとか、そういったことで指導をなされたというような状況でございます。

#### **竹原信一委員**

え、何ですか、今なんか人ごとみたい。自分ところが監査して、指摘したんでしょ。その内容はどういう指摘だったのかという質問なんですけどね。

### 山元生きがい対策課長

一例を挙げますと、その法人の定款の変更の手續が適切になされていなかったりですとか、会計の処理が手續なされていなかったというようなことで、指摘を行ったというようなところでございます。

### 竹原信一委員

手續の件だけだったんですか。実際の運営の、普通ですね、何て言うかなあ、その体制の問題とかいうようなことではなくて、単に手續のミスを指摘したということなんですか。

[発言する者あり]

一つ一つ言ってください。何件、どれがどういう内容だったか。

### 山元生きがい対策課長

法人の関係につきましては、定款の変更について適切な手續を行うようにということ、それから、会計の関係につきましては、会計の費用の処理が、費目が違っているので適切な費目の中で処理をするようにというようなところですか、それから、もう一つは法人の関係で苦情処理のあり方について、第三者の委員会については、苦情処理のあり方について具体的に定款の中で規定がなかったもので、そこをきちっと定款の中で示すようにというようなこと、それから、もう一つのほうについても同じく定款の変更について適切に行うようにというようなことで指摘を行ったところでございます。

### 牟田学委員長

いいですか、ほかに。

### 山田勝委員

えっとね、今、竹原委員の質問に関連し、同じものなんですけどね、委託料、社会福祉法人監査実施事業コンサルティング委託料とかあるんですが、具体的に誰が誰に委託して行ったんですか。

### 山下福祉係長

お答えいたします。阿久根市がここにありますが、一般財団法人外部監査ネットワークと委託契約をしております。

### 山田勝委員

私のね、知り得た情報ではね、阿久根市の職員が2人、県の職員も来て、そして名前も言わない、名札もつけない人が2人来て、その人が一番いちいちけちをつけて、県の監査よりも本当にいやらしい監査をしたという話を聞くんですが、責任は阿久根市が負うんですよ。だからあなた方が名刺も持たない、名札もつけない、そんな外部委託連れて行くんですか。

### 山元生きがい対策課長

当日は県の北薩振興局のほうからお二人、担当の方がみえています。また、市のほうからは担当の係長、それと担当者、あとこの外部ネットワークの方にはちゃんとネームもつけて、伺っております。

### 山田勝委員

私の聞いた話ではですね、名前もどちら様ですかと言っても言わない、名前も名刺もなければ名札もない人がですね、現実にあなた方が市の職員がやって、その人たちがそのいろいろチェックをしてですね、県の監査よりもひどかった。何も私たちは悪いことをしているわけじゃない。それともう一つはね、1年やったらね、県の監査をしなくてもできるはずですよ、監査なんてのは。そういう話を聞くから、ちゃんと市の職員が勉強をして、責任を持ってやってくれな困ると、そんなしもうそは言わないと思いますよ、係長。どこが言ったとは言わないけど、だから、んならいいですよ、誰と誰と誰とどういう方たちで、どういう方だという名前とですね、あれを出してくださいよ。そうしないとただいじめに行っているみたいじゃないですか。別に悪いことをしているとは思いませんよ、いかがですか。

### 山元生きがい対策課長

監査の担当者につきましては、後ほど御報告させていただきたいと思います。今後につき

ましては、やはり監査事務につきましては職員も研修に参加して、その技能の習得に努めたいんですが、専門的な部分もございまして、委託を行いながら実施しているところもございまして。今後につきましては、しっかりと身分を明らかにしながら適切な監査にさらに努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

#### **山田勝委員**

私はね、阿久根市のね、監査委員でもできないことはないと思いますよ、こういうのはね、目的に沿って、法律に基づいてお金を支払っていくわけでしょ、法律に基づいてお金を使って行くわけでしょ、法律に基づかないお金の支払い方とか、あるいは、例えば保育園とか、あるいは社会福祉法人のですね、お金の支払いがないと思いますよ、たまたまそういうところに権限を与えるばかりにね、職員も逃げる、県も逃げる、誰がんなら責任を持つか、言ったらその方々は市ですとこうなるんですよ、だから権限を与えちゃならないですよ、そういう方々に。名前も何も出さないというのはひきょうですよ。まずもって、とんでもない話じゃ、変えてください、その方々は。名前を出してください。

#### **牟田学委員長**

いいですか、ほかに。

#### **白石純一委員**

成果説明書のほうでよろしいでしょうか。18ページの3款2項1目保育所の整備事業なんですけれども、あくねとめぐみ園にそれぞれ新しい建物を建てられたということに補助されてますけれども、現在、阿久根市では待機児童はいないという理解でよろしいのでしょうか。

#### **山元生きがい対策課長**

はい、現在、本市におきましては待機児童はありません。

#### **白石純一委員**

私が市民の方から聞くとですね、保育所、特に市の中心部の保育園等に入りたいけども入れないと、遠く離れたところでは空いているんだけどもということは何回か聞きました。やはり、住居もしくは働いているところ、お母さんが働いているところの近くというところになりますと、市の中心部がどうしても入りたいという方がいらっしゃるんですけども、そこが待機をしなきゃいけないというようなことも伺いましたが、そういった実情はあるのでしょうか。

#### **山元生きがい対策課長**

個別の園ごとに見ていきますと、特に私立の保育所のほうにつきましては、定員をオーバーしていると、定員を超える児童を受け入れていただいているというような状況がございまして、なかなか希望、行きたいところに、第一希望に行けないという状況は生じているのかなと思っております。

#### **白石純一委員**

今回、あくね園とめぐみ園さんに新しく建てられて、そこは、定員はふえたということでしょうか。

#### **新町児童対策係長**

認定こども園、めぐみ園につきましては利用定員を20名増加しているところです。あくね園につきましては保育利用定員を20名から60名に増員しているという状況でございまして。

#### **白石純一委員**

わかりました。そういった支援を市から当然支援していく中では、当然定員をやはり少しでも多くしていただくということがやはり市民にとって重要なことだと思いますので、今後その辺もよく加味して支援をしていただければと思います。以上です。

#### **仮屋園一徳委員**

成果説明書のですね、23ページ、5款2項1目の労働諸費なんですけど、シルバー人材センター運営について、わかってなければ後でも教えてほしいんですけど、会員数が164

名となってるんですが、途中から入られたとか、途中で辞められた方を除いて、年間会員でいらっしゃる方で、大体労働日数といいますか、その多い人、少ない人をば知りたいんですけど。

**山元生きがい対策課長**

すいません、今ちょっと手元にその数字がないものですから、後ほどまた確認をして御報告させていただければということでお願いします。

**牟田学委員長**

よろしいですか、はい、ほかに。

**竹原信一委員**

その、先ほどの法人の監査の件ですけれども、監査法人に委託するという発想というのは、会計的な部分で扱いの専門性が必要だということなんでしょうか。本来は阿久根市が発注している事業に対するそれに沿った形になっているかどうかを見るべきものですよね、お金が直接、処理をどうしてるかなんてことは、実際はどうでもしない限り、大した問題ではないと思うんですけれども、本当に事業の目的に沿った、補助金なる目的に沿った事業になっているかどうかを見るのはその監査法人の視点ではなくて、阿久根市が担っている市民への責任という面から見て行かなきゃいけないはずだと私は思うんですけども、そういう考え方というのは阿久根市はありますか。そして自分たちが監査するときは何を見なきゃいけないかという決まりといいますか、というものは何かつくってあるんでしょうか、単にその監査法人と一緒にいって行って、指摘につき合うというようなことではいけないと思うんですよ。監査に対する阿久根市の姿勢は、基本はどうなっているんですか。

**山元生きがい対策課長**

この社会福祉法人につきましては、やはり多くの市民の方が御利用いただいているということもございまして、その法人が適切にその業務を運営されていらっしゃるかどうかということと、その会計につきましては、やはり安定的に利用者の方々が安心して利用していただくためには安定的な経営と、経営状況ということも確認する必要があるということで、財務の部分とですね、あわせて監査を行っているというような状況でございます。

**竹原信一委員**

後で話をしに行きますから。

**牟田学委員長**

いいですか。

**竹原恵美委員**

成果説明書、ページ14ページ、3款1項3目、長寿祝金支給事業です。毎年気になるんですけども、これ放送文をかけられてますけれども、在宅してください、お待ちくださいという文書、これは課から出された文章で放送されていますか。

**山元生きがい対策課長**

はい、こちらのほうから区長さんをお願いをして放送していただいているところです。

**竹原恵美委員**

課の姿勢というか、市民の方、その関係づくりとして、支給しますので時間に余裕を持ってお待ちくださいという文章を毎年書かれているように思います。支給しますので、なのか、お届けしますので時間に余裕を持ってお待ちくださいなのか、随分関係性に違いがあるように思いますので、言葉だけには少し細部にわたっても気を使って放送文をつくってください。お願いでした。

**牟田学委員長**

いいですか、はい。ほかにありませんか。

**山田勝委員**

法人と保育園の話がありましたけどね、阿久根市内の待機児童はないということですけどね、もちろん今はですね、各保育園は何も阿久根市の人でなくて、出水の人でも、長島の人

でも預けられますよね、川内の、そういうシステムになってますので、それぞれの保育園は営業努力していると思いますよ、そういう中で例えば阿久根の民間の保育園は全部満杯だ、定員よりもオーバーしているという状況の中で、さてみなみ保育園はどうなんですか。定員は幾らで何人ですか。

#### 山元生きがい対策課長

みなみ保育園につきましては、定数70名に対しまして、本年8月現在、66名という状況でございます。

#### 山田勝委員

この66名は市内の方ですか、市外の方もいるんですか。

#### 山元生きがい対策課長

うち1名が市外からの園児でございます。

#### 山田勝委員

うち1名が市外からですね、市内の保育園の中で、みなみ保育園だけは定員70名のうち66名ということですね、ま、それはそれで了解いたしました。それともう一つですね、ちょっと確認だけしておきたいんですが、例えば、みなみ保育園のですね、ちょっと人件費だけ確認だけですよ、確認だけしておきたいんですけどね、みなみ保育園の6,536万円の中の、報酬がこれは13人じゃなかった、15人分の嘱託職員の人件費が3,007万2千円、それから職員2名分が給料と職員手当等を合計しますと、大体1,300万というふう

に受け止めていいですか。

#### 山元生きがい対策課長

はい、委員のおっしゃるとおりです。

#### 牟田学委員長

はい、ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### 牟田学委員長

なければ、認定第1号中、生きがい対策課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 15:09～15:19)

(生きがい対策退室、健康増進課入室)

#### 牟田学委員長

休憩前に引き続き委員会を開催いたします。次に、認定第1号中、健康増進課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

#### 児玉健康増進課長

それでは、認定第1号のうち、健康増進課及び大川診療所所管分について御説明を申し上げます。初めに、一般会計から国保・介護・後期高齢者医療に係る各特別会計への平成27年度決算における繰出金は、総額で10億7,865万2,921円であり、平成26年度と比較しますと4,407万円余り、約4.3%の増となっております。また、第6期介護保険事業計画で、市南部地区に整備する計画の小規模多機能型介護事業所について、昨年は県から補助金交付の内示を受け、昨年12月1日から12月25日までの間、市ホームページ及び防災行政無線により、施設開設の公募を行ったところですが、問い合わせ等はあったものの応募がありませんでした。なお、今年度につきましても、県の内示を受けて、6月1日から7月15日までの間、公募を行いました。問い合わせや土地の提供等の申し出もありましたけれども、これにつきましても応募がなかった状況であります。

それでは、歳出から御説明いたします。決算に関する説明書は34ページ、事項別明細書

は32ページになります。第3款民生費、1項1目社会福祉総務費、28節繰出金の支出済額5億314万2千円は、国民健康保険特別会計への繰出金であり、前年度比6.2%の増となりました。次に、決算に関する説明書は36ページ、事項別明細書は33ページになります。3目老人福祉費、28節繰出金の支出済額4億3,654万9,480円は、介護保険特別会計への繰出金であり、前年度比3.2%の増となりました。事項別明細書34はページになります。8目後期高齢者医療費、19節負担金補助及び交付金の支出済額3億8,931万5,585円は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合の一般会計の共通経費負担分、特別会計の共通経費負担分及び広域連合が阿久根市分として医療機関に支払った療養給付費の12分の1である、後期高齢者広域連合療養給付費であり、前年度比4.8%の増となりました。28節繰出金の支出済額1億3,896万1,441円は、後期高齢者医療特別会計へ繰り出したものであり、前年度比1.0%の増となりました。

次に、決算に関する説明書は39ページ、事項別明細書は38ページになります。また、主要事業の成果説明書は26ページからになります。第4款衛生費、1項1目保健衛生総務費の支出済額1億4,056万3,459円は、健康増進課、地域包括支援センター及び環境対策係の職員17名分の人件費のほか、歯科指導や管理栄養指導を行う嘱託職員3名の報酬と妊婦健康診査業務などに係る委託料が主なものであります。8節報償費は3カ月児・1歳6カ月児・3歳児等の各健診事業に係る医師等への謝金であり、13節委託料のうち、在宅当番医制事業は休日における一次救急医療を出水郡医師会に委託したものであり、妊婦健康診査業務は、県医師会等へ委託したものであります。決算に関する説明書は40ページになります。19節負担金補助及び交付金のうち、出水総合医療センター野田診療所における夜間一次救急診療所の運営経費の負担金は、431万8,772円であり、利用者については、全体で平成26年度1,341人から平成27年度1,362人へ、そのうち、阿久根市分は、平成26年度が321人、平成27年度が325人とわずかながらふえているという状況でございます。次のドクターヘリ運航事業救急車搬送3,400円は、鹿児島市への1件分の負担金であります。補助金については、出水郡医師会が行う病院群輪番制病院事業への補助金694万9,700円が主なものであり、特定不妊治療費助成事業は、1人につき1年度15万円を上限に補助するものであり、8件分93万8,620円を補助しました。20節扶助費は未熟児養育医療費であり、6名分197万2,992円を支出しており、平成27年度は未熟児の申請件数が多く、中でも1,500グラム以下の長期の養育を必要とする児が4件と多い状況でした。2目健康増進費の各種がん検診等及び3目予防費の各種予防接種の実施状況は、主要事業の成果説明書29ページに記載してあります。健康増進費のがん検診事業についてであります。特に大腸がん検診の受診率向上策として無料クーポン対象者の方で未受診の方につきまして、25年度から、はがきによる受診勧奨を実施し、また、26年度からは検査キットを直接郵送して、働く世代にも受診しやすい環境を整備し、少しずつではありますが、年々受診率を上げてきている状況であります。また、平成26年における阿久根市の379名の死亡者の死因分類を分析しますと、第1位が悪性新生物、いわゆる「がん」で91人、24.0%、第2位が心疾患、これがいわゆる「心筋梗塞などの心臓病」でございますが、62名、16.4%、第3位は老衰ということで36人、9.5%、第4位が肺炎で34人、9.0%、第5位が脳血管疾患、いわゆる「脳卒中」ということで28人、7.4%ということになっております。なお、全国の平成21年から25年の指標と比較しまして阿久根市の死亡比が最も高いのは男女共に急性心筋梗塞であります。次が腎不全ということになっているようであります。それでは、決算に関する説明書は40ページ、事項別明細書は38ページになります。2目健康増進費の支出済額4,011万984円は、県民総合保健センターや鹿児島県厚生農業協同組合連合会に委託し実施した、がん検診業務や健康診査などの委託料のほか、保健推進員への活動謝金、健康教育・健康相談・各種がん検診時の看護師等への謝金などが主なものでございます。13節委託料のうち、平成28年度から10年間の計画期間である、健康増進計画第2次あくね元気プラン作成業

務を131万7,600円で業者に委託しております。なお、各種がん検診などの受診者数や受診率は、主要事業の成果説明書に記載してありますが、がん検診の受診後、精密検査が必要とされた方は、胃がん検診で、127人で、がんと診断された方はいらっしゃいませんでした。大腸がん検診では192人で、早期がんと診断された方が4人、進行性のがんと診断された方が1人、肺がん検診では108人で、うち、原発性肺がんと診断された方が2人、子宮頸がん検診では15人で、がんと診断された方はいらっしゃいませんでした。乳がん検診では32人で、乳がん疑いの方が4人ということになっております。また、集団健康教育が68回の1,625人、健康相談が42回の254人と各地区への出前講座や保健センターでの市民健康講座、まちの健康相談室など、市民の健康意識の向上に努めたところでございます。次に、3目予防費の支出済額4,474万8,122円は、各予防接種に係るワクチン代の需用費と出水郡医師会等へ委託した個別予防接種業務の委託料が主なものでございます。平成27年度は、インフルエンザのワクチンが3価ワクチンから4価ワクチンに変更されたことで単価が上昇し、委託料の見直しを行ったことから、平成26年度と比較すると委託料が増となっております。結核レントゲン検診につきましては、主要事業の成果説明書の29ページ右下にございますが、3,598人で受診率は73.6%であり、そのうち93人が要医療という検診結果でございました。また、平成27年度から技師が直接画面を見ながら撮影できる直接デジタル撮影になったことから、委託単価が増額となっております。次に、事項別明細書は40ページになります。6目保健センター管理費の支出済額は369万1,146円であり、保健センターの管理に必要な消耗品の購入や庁舎警備業務などの委託料が主なものであります。

以上で歳出を終わり、次に歳入について御説明いたします。歳入については決算に関する説明書で説明させていただきます。9ページになります。第11款分担金及び負担金、2項4目衛生費負担金の31万9,810円は、未熟児養育医療に係る保護者の負担金であります。

10ページになります。第12款使用料及び手数料、1項3目衛生使用料のうち保健センター土地占用料の1,100円は、保健センターの敷地内にある九州電力株式会社の電柱1本分の占用料であります。12ページになります。2項3目衛生手数料のうち狂犬病予防接種の77万3,550円は、犬の登録に係る新規登録手数料と注射済票交付手数料であります。

13ページになります。第13款国庫支出金、1項2目民生費国庫負担金のうち、国民健康保険保険基盤安定負担金2,190万907円は、国民健康保険税の保険者支援分に係る国の負担分であり、次の低所得者保険料軽減負担金381万240円は、低所得者に対する介護保険料軽減分に係る国の負担分であります。3目衛生費国庫負担金の32万8,500円は、未熟児養育医療に係る国の負担分であります。2項2目民生費国庫補助金のうち、上から5行目になりますが、子ども・子育て支援交付金のうち健康増進課所管は5万2千円であり、「こんにちは赤ちゃん事業」として生後3カ月までの乳児のいるお宅に配布する、絵本の購入費に対する国の補助金であります。3目衛生費国庫補助金のうち疾病予防対策事業費の28万7千円は、がん検診推進事業の実施に伴う国の補助基準額2分の1の補助金であります。

14ページになります。第14款県支出金、1項2目民生費県負担金うち下から2行目になりますが、保険基盤安定拠出金1億299万8,472円は、後期高齢者医療の保険料軽減分としての県の負担分であります。次のページの国民健康保険保険基盤安定負担金7,535万3,658円は、国民健康保険税の保険料軽減分及び保険者支援に係る県の負担分であり、次の低所得者保険料軽減負担金190万5,120円は、低所得者に対する介護保険料軽減分に係る県の負担分であります。3目衛生費県負担金の27万3,750円は、未熟児養育医療に係る県の負担分であります。2項2目民生費県補助金のうち下から3行目、子ども・子育て支援交付金のうち健康増進課所管は5万2千円であり、国の補助金と同様に生

後3カ月までの乳児のいるお宅に配布する、絵本の購入費に対する県の補助金であります。16ページになります。3目衛生費県補助金のうち健康増進支援事業費95万7千円は、健康診査等に係る3分の2の県の補助金であります。18ページになります。3項2目民生費委託金のうち社会福祉費委託金16万5千円は、医師法関係等の免許申請などに係る市町村権限移譲交付金であります。

19ページになります。第15款財産収入、1項2目利子及び配当金のうち下から8行目、高額療養資金貸付基金の利子202円の収入がありました。

20ページになります。第17款繰入金、2項3目介護保険特別会計繰入金の収入済額757万8,732円は、平成26年度分の一般会計から繰り出した介護給付費等の精算に伴う介護保険特別会計からの精算返納金であります。

21ページになります。第19款諸収入、5項4目雑入のうち上から4行目、後期高齢者健診業務広域連合補助金215万6千円は、阿久根市の後期高齢者に係る長寿健診費用についての広域連合からの補助金であります。3行下の雇用保険料のうち健康増進課所管分として3万6,615円の収入がありました。その6行下、がん検診時の個人負担分として419万2千円、2行下の肝炎ウィルス検診等の個人負担分として10万3,400円、次のページになりますが、1行目、保健センターに設置してある自動販売機の電気料として、コカ・コーラウエスト株式会社から5万794円、7行下になりますが、保健センターでの実習生受入れの謝礼金として広域医療センター附属阿久根看護学校から1万200円、14行下の保健センターの原子力立地給付金として2万9,016円、下から5行目になりますが、後期高齢者医療広域連合から平成26年度の療養給付費負担金の精算金として、153万3,632円の収入がありました。

24ページになります。第20款1項3目衛生債のうち、夜間一次救急診療所運営事業債400万円は、出水総合医療センター野田診療所内に設置されております夜間一次救急診療所に係る負担金に充当したものでございます。

以上で認定第1号についての説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いたします。

#### 牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。ありませんか。

#### 白石純一委員

成果説明書の31ページの保健事業の事業成果、一番右の欄ですけれども、特定健診対象者は、3.2%ということですかね。前年、もしくは前々年と比べて下がってはいないでしょうか。いかがでしょうか。

#### 児玉健康増進課長

申しわけございません。そこは特別会計になります。30ページからは国保の特別会計になっています。

#### 牟田学委員長

白石委員、あしたお願いします。ほかに。

#### 竹原恵美委員

成果説明書の29ページ、4款1項3目予防費です。ワクチンなんですけれども、子宮がんのワクチンは、実施者ゼロになっています。それはもう方針も変わったことなんですけれども、今まで随分これに関しては阿久根として対応すべきじゃないか、状況も出て、状態の悪いお子さんたちが出てきている中で、まだ受けますか、その時に国は推進してますからという説明だったんですが、結局ここに至るということは、阿久根市でその状況を判断して、先にストップさせる判断はあり得なかったのでしょうか。ただ阿久根市にはそういう状況にあったお子さんはいらっしゃらないと思いますが、信用を失う運営は実際されています。その時に阿久根市として、環境を見て判断するという状況なかったのでしょうか、可能性はなかったのでしょうか、お伺いします。

#### 児玉健康増進課長

子宮頸がんのワクチン接種につきましては、前年度、27年度はゼロということで、成果説明書にあるとおりでございます。ただ、平成26年度は一人、1回だけ、本来は子宮頸がんは一人3回の接種ということになっているようですが、平成26年度に一人1回だけの接種がありました。これにつきましては、平成25年6月に厚生労働省の通知により、積極的な勧奨、受診をしていただく、してくださいというような通知は控えるということになって通知が来ましたので、それ以降は市から子宮頸がんの接種をしてくださいというような通知は出しておりません。その影響もあるかとは思いますが、受診者は前年度はいらっしゃいませんでした。ただ、予防接種法では法律の改正はなくて、子宮頸がんもそういった予防接種の項目に上がっているということで、市がこれを中止するという事はなかなか法律上もありますので、そこまでは言えないということで、今現在に至っているというところでございます。以上です。

**竹原恵美委員**

実施する、そして広報するということ、広報する、広報の仕方にしろ、阿久根市が単体で全てを受け入れる、どういうふうな広報の仕方によるかなんですが、レベルはもう各自なんでしょうが、環境を見て出るか出ないかというところは阿久根市が勝負するのではなくて、先に控えるということも考えるべきではなかったらと思うところです。以上です。

**牟田学委員長**

いいですか、ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ認定第1号中、健康増進課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

**牟田学委員長**

ここでお諮りいたします。本日の審査はこの程度にとどめ散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認め、本日はこれにて散会いたします。あすは午前10時より再開いたします。

(散 会 15時45分)

決算特別委員会委員長 牟 田 学